



幸福度日本一の静岡県

2040基本指針

～現実を直視し、静岡だからできる未来へ挑戦します～

令和8年3月

静岡県

導入 — 策定の趣旨 —

- 人口減少や少子高齢化が進行しています。労働力不足、社会保障費の増大、地方の過疎化、インフラの老朽化など、社会課題の深刻化が懸念されています。
- 当面の間、人口減少は避けられないとの認識のもと、65歳以上の人口が最大となる2040年頃を見据え、人口減少への「適応対策」を進めていく必要があります。
- 長期的な視野に立って、地域の持続可能性や、県民の皆様のウェルビーイングを維持・向上するため、2040年頃の静岡県の将来像や各施策分野の方向性を「2040基本指針」として策定します。
- 現状の課題に加え、将来想定される変化・課題を見据えて、取り組むべき施策の長期的な方向性を示します。
- なお、策定にあたっては、将来の担い手となる職員が自分のこととして捉え、その意見を取り入れることが重要と考え、2040年頃に県政を中核的に担う班長級の職員を中心に、庁内横断のプロジェクトチームを立ち上げ、検討を行いました。



導入 ー推計した分野の考え方ー

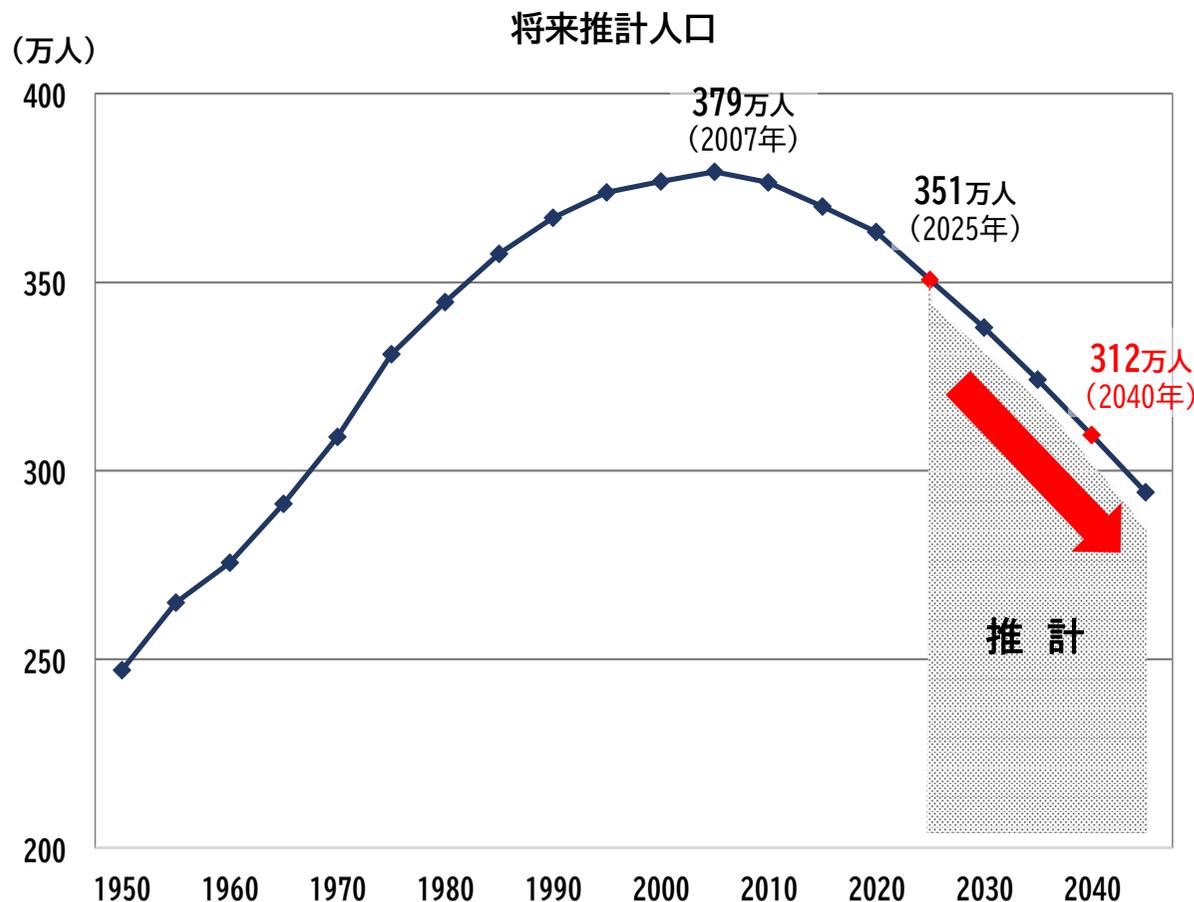
○推計対象は、総務省「地域の未来予測に関する検討ワーキンググループ報告書」を参考として、人口を基礎とした長期的推計が可能であり、かつ、行政サービスの提供に影響がある分野としました。

○なお、本指針では、国が示す推計方法を参考に作成しているため、国立社会保障・人口問題研究所による「日本の地域別将来推計人口」の推計値を用いています。

分野	No	指標	分野	No	指標
人口	1	総人口、年齢構成、世帯数 市町別・地域別推計人口	施設	8	県有施設の延床面積・老朽化・更新費
行政	2	職員数	インフラ	9	社会インフラの老朽化・維持管理費
産業	3	就業者数	交通	10	交通輸送の需要量（交通手段）
医療	4	医療需要	水道	11	水道需要・水道施設の更新費
介護	5	介護需要	防災	12	災害発生時の要配慮者数
子育て	6	幼稚園・保育所需要	多文化共生	13	在留外国人数
教育	7	高等学校の生徒数・学校数	参考	14 15	市町へのヒアリング 若手職員意見交換会

1 人口 – 静岡県の将来推計人口（総人口） –

<p>2040年の姿 (推計結果)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 静岡県の人口は、2007年をピークに減少局面を迎えています。 ・ 総人口は310万人程度に減少し、2045年には300万人を切る見込みです。 ・ 人口減少は加速し、今後15年間で、約40万人減少します。
<p>想定される 変化・課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内需要の減少により、経済規模が縮小し、県の活力が低下します。 ・ 税収の減少により、行政サービスの水準が低下する可能性があります。



(単位：万人、%)

区分	2025年	2030年	2035年	2040年
総人口	351	339	325	312
増減 (対2025年)	—	△12	△26	△39
増減率 (対2025年)	—	△3.4	△7.4	△11.1

(参考) 人口 –人口を維持するためには–

人口戦略会議 「人口ビジョン2100」

- ・民間有識者で構成する人口戦略会議（2024年1月）は、仮に2040年に合計特殊出生率が人口置換水準（人口が長期的に一定となる出生の水準）である2.07に急回復するケースでも、**2100年までは人口が減少すると推計**しています。

2100年の4つの推計人口

区分	2100年の日本人口			
	総人口	高齢化率	外国人割合	人口の状況
A ケース（出生率急回復） 2040年に合計出生率=2.07 2040年以降、国際移動均衡	9,100万人	28%	10.4%	<ul style="list-style-type: none">・総人口は、定常化の軌道に入る・高齢化率は35%（2052年）をピークに、現在と同水準（28%）に低下・外国人割合は10%
B ケース（出生率回復） 2060年に出生率=2.07 2040年以降、国際移動均衡	8,000万人	30%	10.4%	<ul style="list-style-type: none">・総人口は、ほぼ定常化の軌道に入る・高齢化率は36%（2054年）をピークに30%に低下・外国人割合は10%
C ケース（将来推計・中位推計） 出生率=1.36 外国人（年間+16.4万人）	6,300万人	40%	15.5%	<ul style="list-style-type: none">・総人口は、安定せず、減少が継続・高齢化率は40%で高止まり・外国人割合は15%を超える
D ケース（将来推計・低位推計） 出生率=1.13 外国人（年間+16.4万人）	5,100万人	46%	15.6%	<ul style="list-style-type: none">・総人口は、安定せず、減少が継続・高齢化率は46%で高止まり・外国人割合は15%を超える

出典：人口戦略会議「人口ビジョン2100」（2024年1月）

1 人口 一年齢構成

2040年の姿 (推計結果)

- ・ 高齢者（65歳以上）が**約4割**を占め、**高齢化がさらに進行**します。
- ・ 生産年齢人口（15～64歳）が、**約2割減少**（37万人）します。

想定される 変化・課題

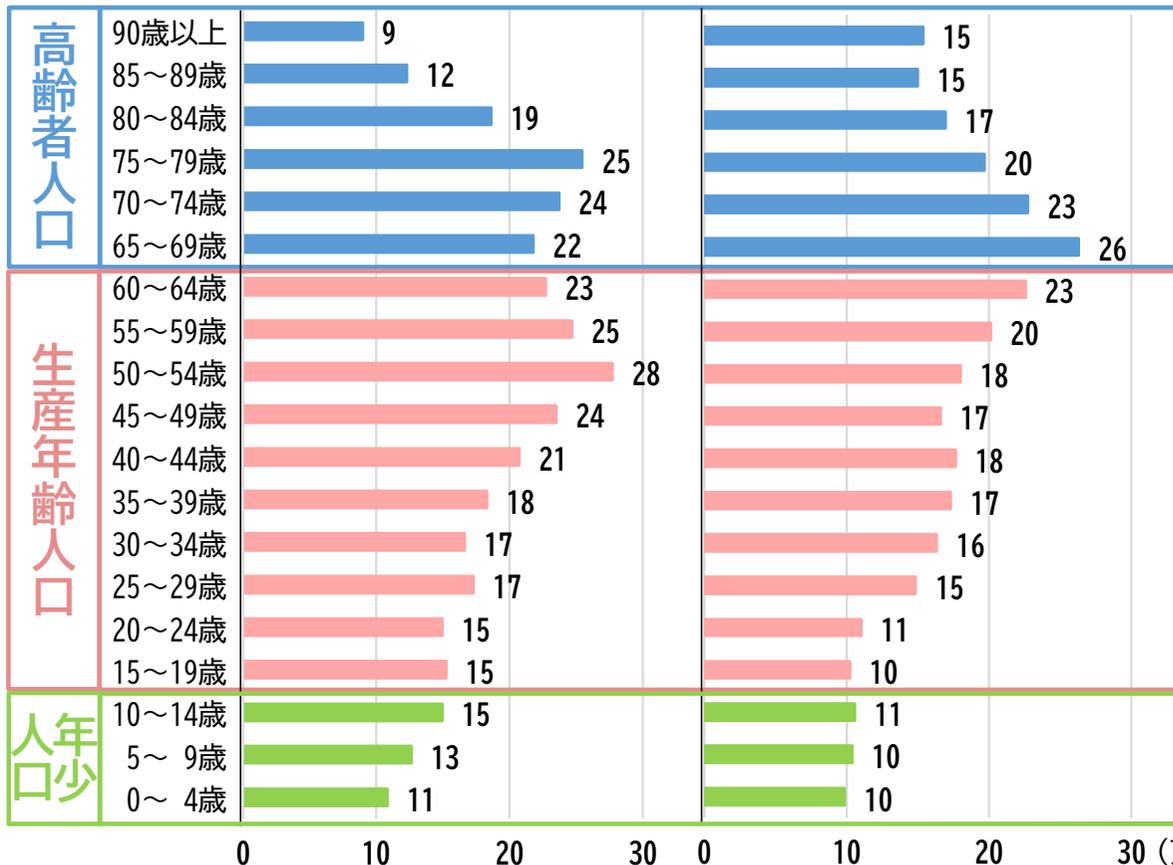
- ・ 高齢者の増加により、医療・介護などの社会保障制度の需要が増加します。
- ・ 生産年齢人口の減少により、労働力が不足します。

年齢構成の比較

2025年

2040年

(単位：万人、%)



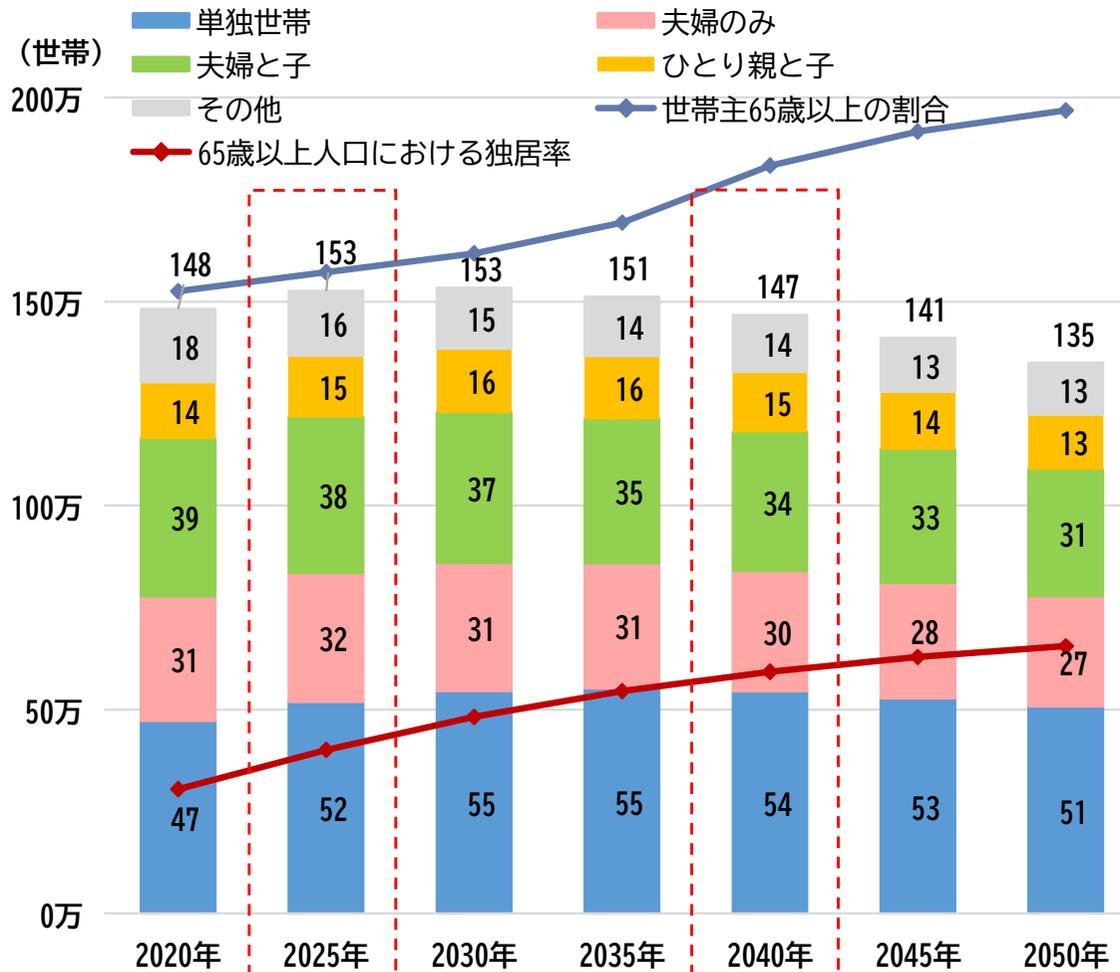
区分	2025年 (構成)	2040年 (構成)	増減数	増減率	
総人口	351	312	△39	△11.1	
内訳	年少 (0～14歳)	38 (10.8)	31 (9.9)	△7	△18.4
	生産年齢 (15～64歳)	202 (57.6)	165 (52.9)	△37	△18.3
	高齢者 (65歳以上)	111 (31.6)	116 (37.2)	+5	+4.5

出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」
2023年推計

1 人口 – 世帯数 –

<p>2040年の姿 (推計結果)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 世帯数は、今後15年間で、6万世帯減少し、147万世帯になります。 世帯主の高齢化や高齢世帯の独居率の増加が進行します。
<p>想定される 変化・課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> 高齢世帯や独居率が増加することで、高齢者への生活支援に関する負担が増加します。

世帯数の推移



(単位: 万世帯、%)

区分	2025年 (構成)	2040年 (構成)	増減数	増減率
総世帯数	153	147	△6	△3.9
うち 高齢世帯 (世帯主65歳以上)	63 (41.2)	68 (46.3)	+5	+7.9
(65歳以上の 独居率 ^(※1))	(18.0)	(21.9)	—	—

※1 独居率: 人口に占める単独世帯主の割合

出典: 国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計」2024年推計 6

1 人口 – 市町別将来推計人口 –

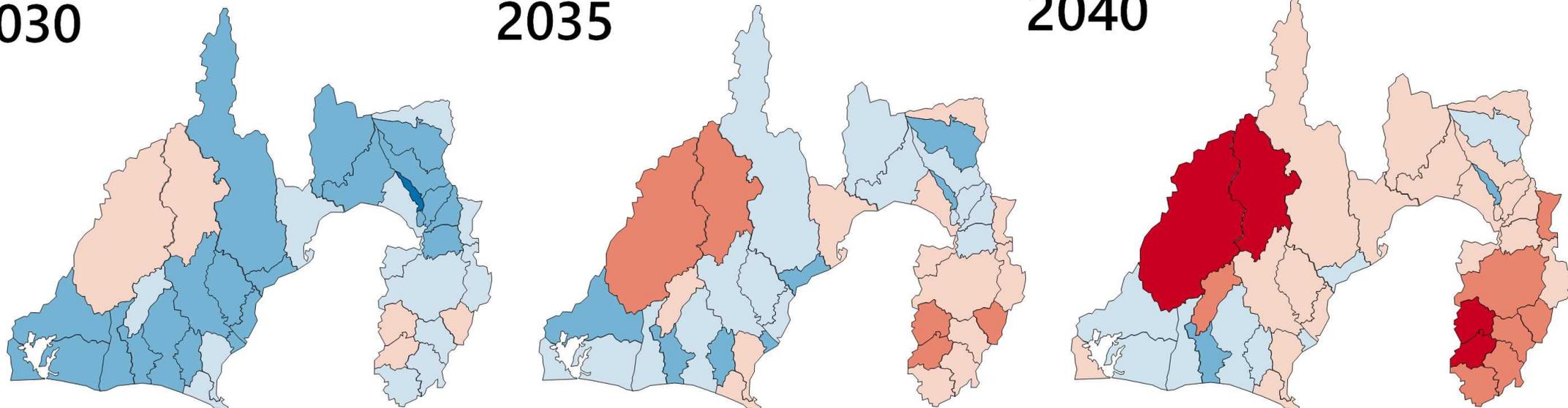
<p>2040年の姿 (推計結果)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内39市区町（33市町+政令市6区）のうち、29市区町の人口が1割以上減少します。 ・ 地域別には、西部地域が1割程度、中部から東部地域は1割以上減少する市区町が大多数となります。一方、伊豆半島地域の大多数や、川根本町、森町、浜松市天竜区は、他の地域より早く進行し、2割以上減少します。
<p>想定される 変化・課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 都市部と地方部の人口減少速度の差により、地域間格差が拡大します。

市町別人口の推移

2030

2035

2040



2025年との比較

■ : 30%以上減少 ■ : 20%以上30%未満減少 ■ : 10%以上20%未満減少 ■ : 5%以上10%未満減少 ■ : 0%以上5%未満減少 ■ : 増加

出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」2023年推計

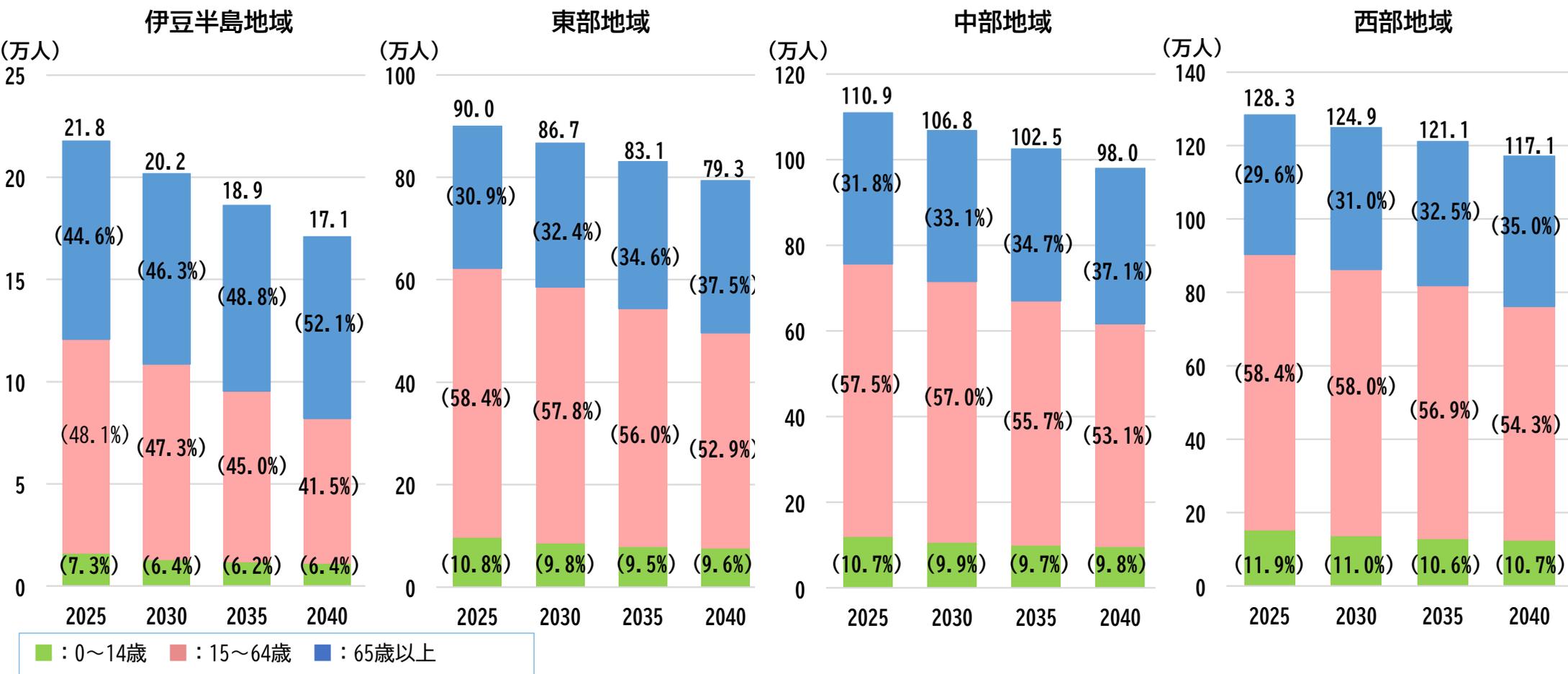
1 人口 –人口規模別市町の動向（2025→2040年）–

2025年 市区町規模	0～5%未満減少	5～10%未満減少	10～20%未満減少	20～30%未満減少	30%以上減少
50～ 100万人		浜松市（全体）、 浜松市中央区	静岡市（全体）		
20～ 50万人		静岡市駿河区	静岡市葵区、 静岡市清水区、 富士市		
10～ 20万人		浜松市浜名区、 磐田市、掛川市	沼津市、三島市、 富士宮市、焼津市、 藤枝市		
3～ 10万人	袋井市、長泉町	御殿場市、菊川市	伊東市、島田市、 裾野市、湖西市、 伊豆の国市、 牧之原市、函南町、 清水町	熱海市	
1～ 3万人		吉田町	御前崎市、小山町	下田市、伊豆市、 東伊豆町、森町	浜松市天竜区
1万人未満				河津町、南伊豆町	松崎町、西伊豆町、 川根本町

出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」2023年推計

1 人口 – 地域別・年齢別将来推計人口 –

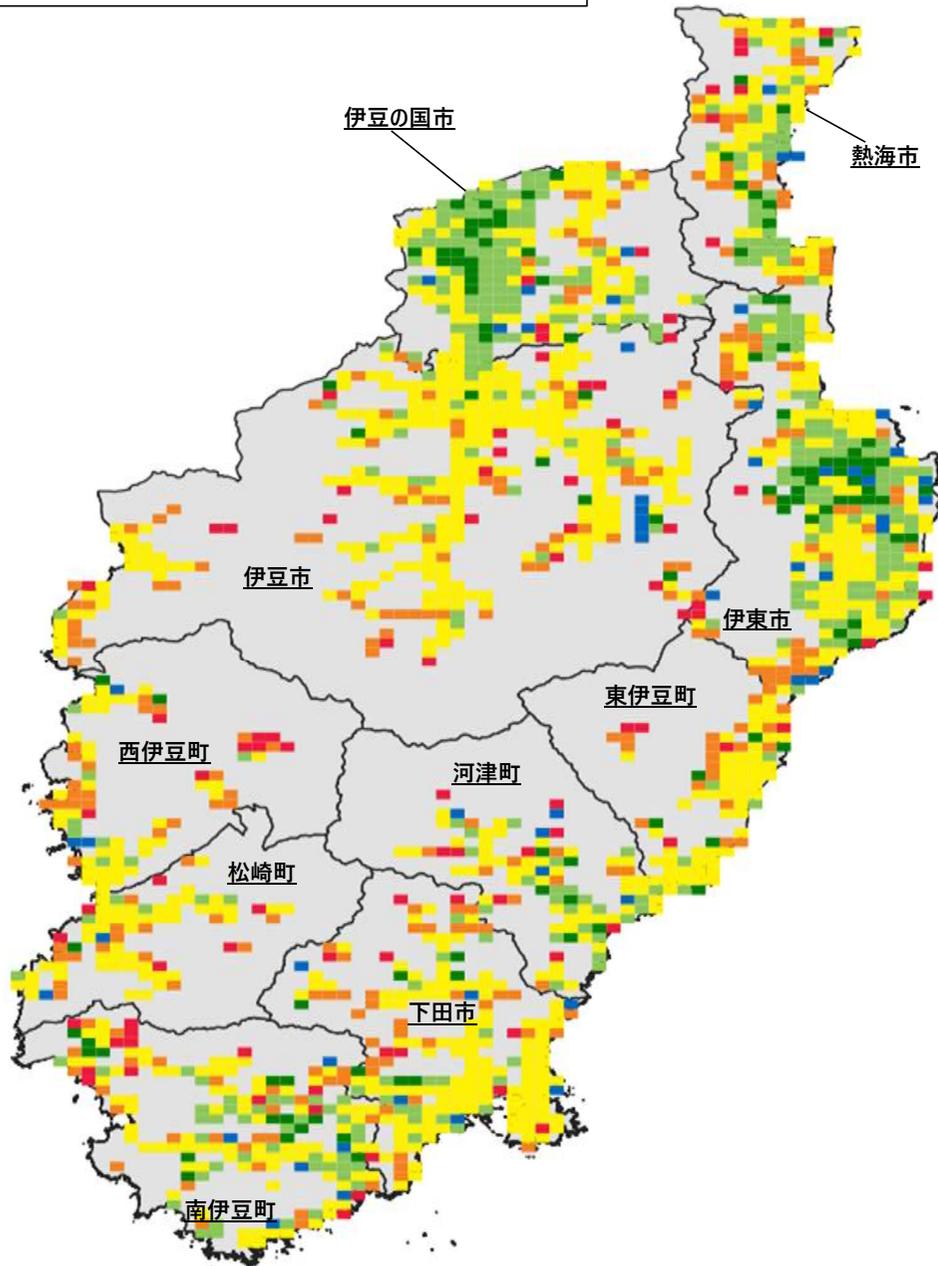
<p>2040年の姿 (推計結果)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 全ての地域で人口が減少しますが、特に、伊豆半島地域は人口減少が早く進行します。 伊豆半島地域は、高齢人口（65歳以上）の占める割合が高く、約50%を超えます。
<p>想定される変化・課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> 伊豆半島地域では、著しい人口減少に伴い、地域コミュニティや公共サービスの維持が困難になります。



出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」2023年推計

1 人口 –地域別将来推計人口（伊豆半島地域）–

人口の増減（2025年→2040年）



2040年の姿（推計結果）

- ・伊豆市や賀茂地域（下田市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町、西伊豆町）では、20%以上減少する区域が、広い範囲で見られます。
- ・熱海市、伊東市や伊豆の国市などでは、市街地を中心に20%未満の減少に留まる区域が見られます。

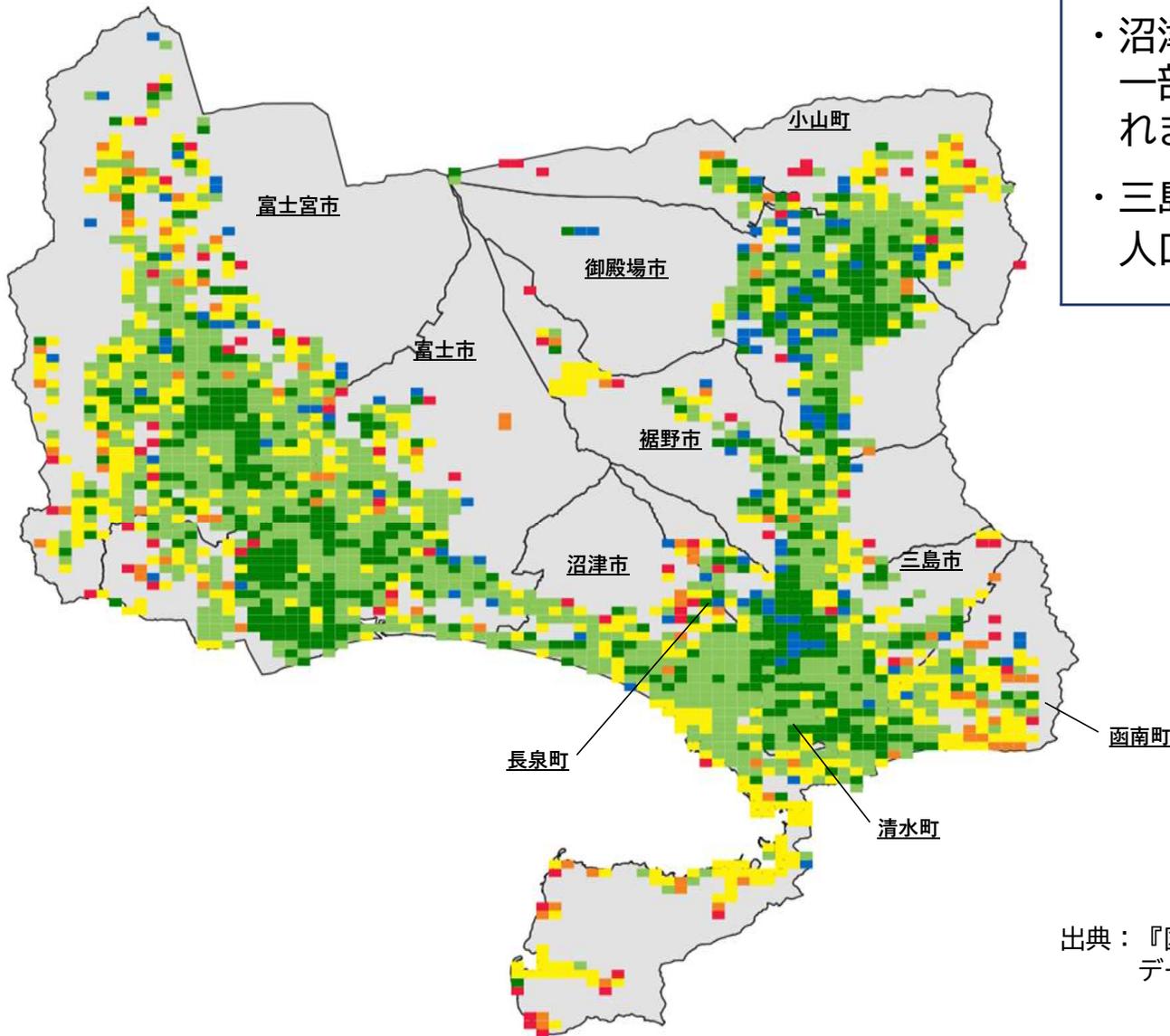
メッシュ（500m×500m）の人口の減少率（%）

- ：70以上減少
- ：40以上 70未満
- ：20以上 40未満
- ：10以上 20未満
- ：0以上 10未満
- ：増加

出典：『国土数値情報ダウンロードサイト』500mメッシュ別将来推計人口データ（R6国政局推計）により算出

1 人口 –地域別将来推計人口（東部地域）–

人口の増減（2025年→2040年）



2040年の姿（推計結果）

- ・沼津市の沿岸部、富士宮市、函南町や小山町の一部の地域で、20%以上減少する区域が見られます。
- ・三島市、御殿場市、清水町や長泉町の一部では、人口が増加する区域が見られます。

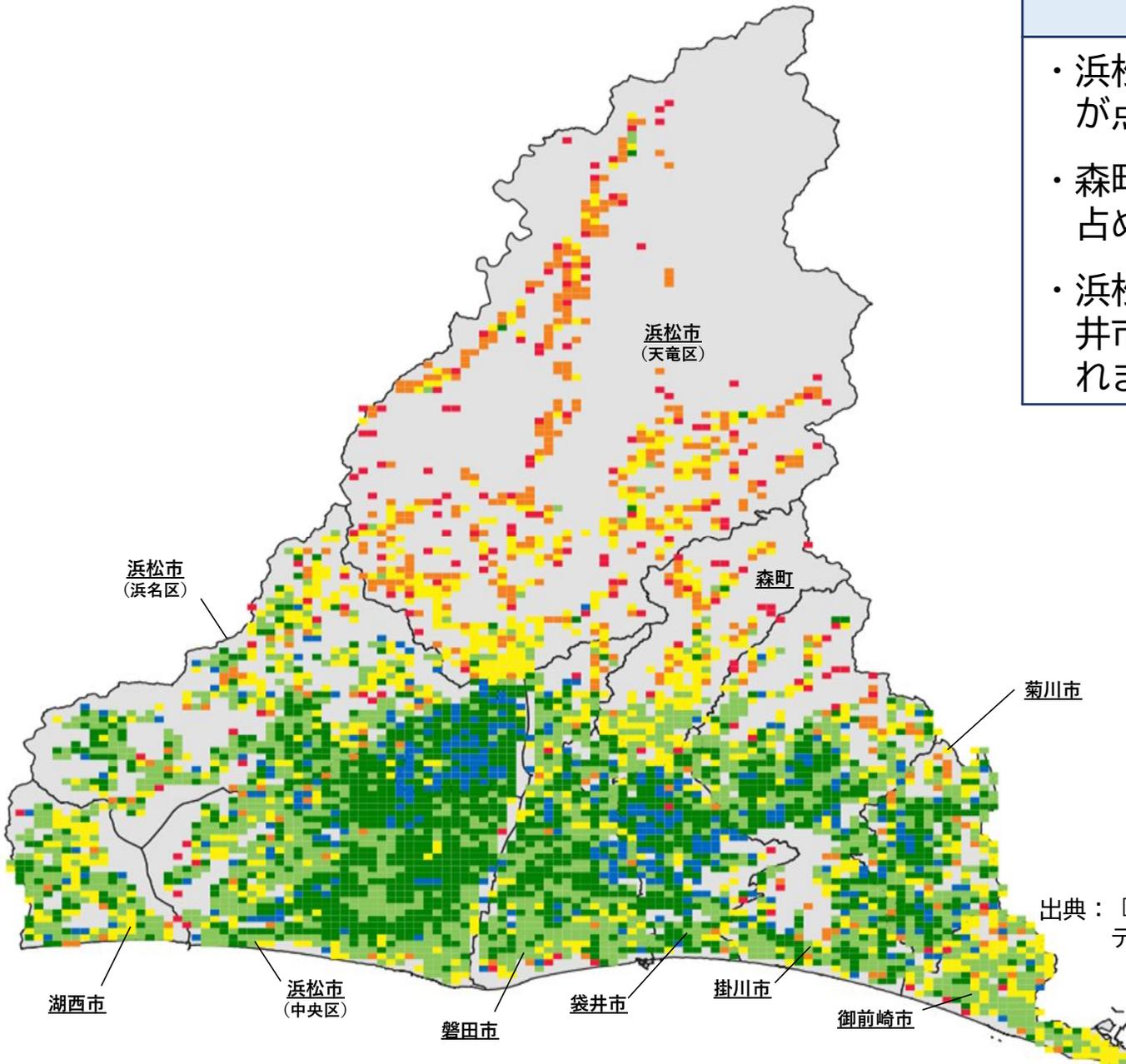
メッシュ（500m×500m）の人口の減少率（%）

- ：70以上減少
- ：40以上 70未満
- ：20以上 40未満
- ：10以上 20未満
- ：0以上 10未満
- ：増加

出典：『国土数値情報ダウンロードサイト』500mメッシュ別将来推計人口データ（R6国政局推計）により算出

1 人口 —地域別将来推計人口（西部地域）—

人口の増減（2025年→2040年）



2040年の姿（推計結果）

- ・浜松市天竜区では、40%以上減少する区域が点在します。
- ・森町では、20%以上減少する区域が多くを占めます。
- ・浜松市中央区・浜名区、磐田市、掛川市や袋井市の一部では、人口が増加する区域が見られます。

メッシュ（500m×500m）の人口の減少率（%）

- : 70以上減少
- : 40以上 70未満
- : 20以上 40未満
- : 10以上 20未満
- : 0以上 10未満
- : 増加

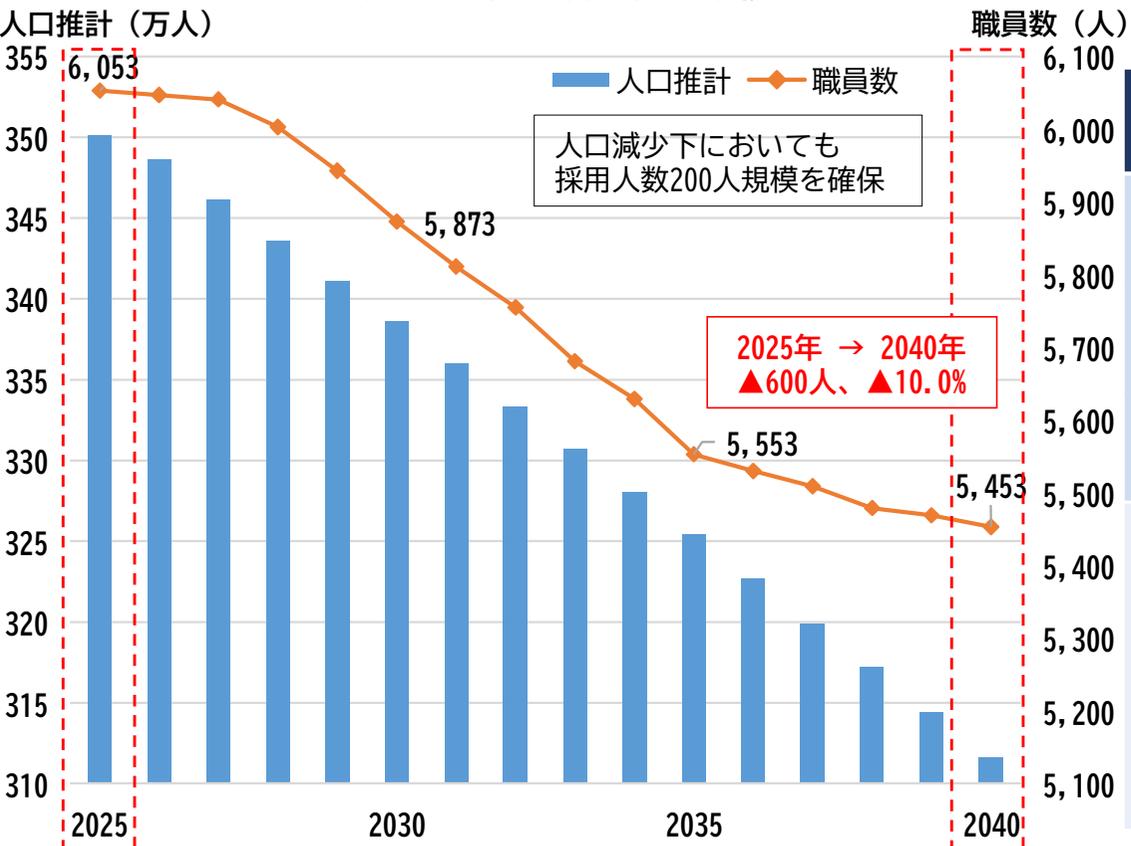
出典：『国土数値情報ダウンロードサイト』500mメッシュ別将来推計人口データ（R6国政局推計）により算出

2 行政 – 職員数 –

<p>2040年の姿 (推計結果)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 若年人口の減少等により、社会全体の労働供給力が下がり、県職員においても、人材確保がより困難になることが懸念されます。 ・ 2024年度静岡県職員採用試験(大卒)は、行政職、土木職ともに合格倍率が2倍を下回りました。今後、受験者数の更なる減少が懸念されます。
<p>想定される 変化・課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員数の適正化について、計画的に取り組む必要があります。 ・ 職員数の減少後も、現在の県民サービスの水準を維持・向上する必要があります。

職員数（知事部局）の推移

採用試験の状況



(単位：人、%)

区分		2013年	2018年	2022年	2023年	2024年
行政	受験者数	579	388	290	285	245
	最終合格者	75	100	111	94	131
	最終合格率	7.72	3.88	2.61	3.03	1.87
土木	受験者数	68	45	32	63	33
	最終合格者	26	23	20	29	27
	最終合格率	2.62	1.96	1.60	2.17	1.22

出典：県人事課

2 行政 – 職員数② –

長期的な施策の方向性

- ・ 静岡県定員適正化計画（R8.2）に基づき、**職員数の適正化**を進めます。
- ・ 職員数が減少する中でも行政サービスの水準を維持・向上し、**複雑化・多様化する行政需要に適応できる体制を構築**します。

職員数の適正化

- ・ 人口減少等を踏まえ、知事部局（がんセンター除く）と教育委員会の職員数について、現在の25,400人から、2040年までの15年間で、20,800人となるよう適正化します。

職員数

区分	2025	2028（短期）	2035（中期）	2040（長期）
知事部局	6,053人	▲50人 6,003人 (▲0.8%)	▲500人 5,553人 (▲8.3%)	▲600人 5,453人 (▲10.0%)
教育委員会	19,347人	▲500人 18,847人 (▲2.6%)	▲2500人 16,847人 (▲12.9%)	▲4000人 15,347人 (▲20.7%)
計	25,400人	▲550人 24,850人 (▲2.2%)	▲3000人 22,400人 (▲11.8%)	▲4600人 20,800人 (▲18.1%)

県民サービス等への影響

区分	内容	2025	2028（短期）	2035（中期）	2040（長期）
知事部局	人口1万人あたり職員数	17.3人	17.4人	17.1人	17.5人
教育委員会	児童・生徒100人あたり職員数	9.4人	9.9人	10.6人	10.4人

適正化に向けた取組

- ・ 静岡県行政経営戦略会議における『静岡県の今後の行政経営への提言』（令和7年11月）を踏まえ、以下の3つの柱に基づき取組を進めます。

①業務量の削減

- 徹底的な事業の見直し
- ・ 事業立案時のサンセット方式導入等

②行政の生産性の向上

- デジタル技術を活用した業務効率化
- ・ 生成AI等の活用
- 官民連携の推進
- ・ 民間企業や大学等との連携
- 職員のモチベーション向上
- ・ やりがいを感じられる職場環境整備

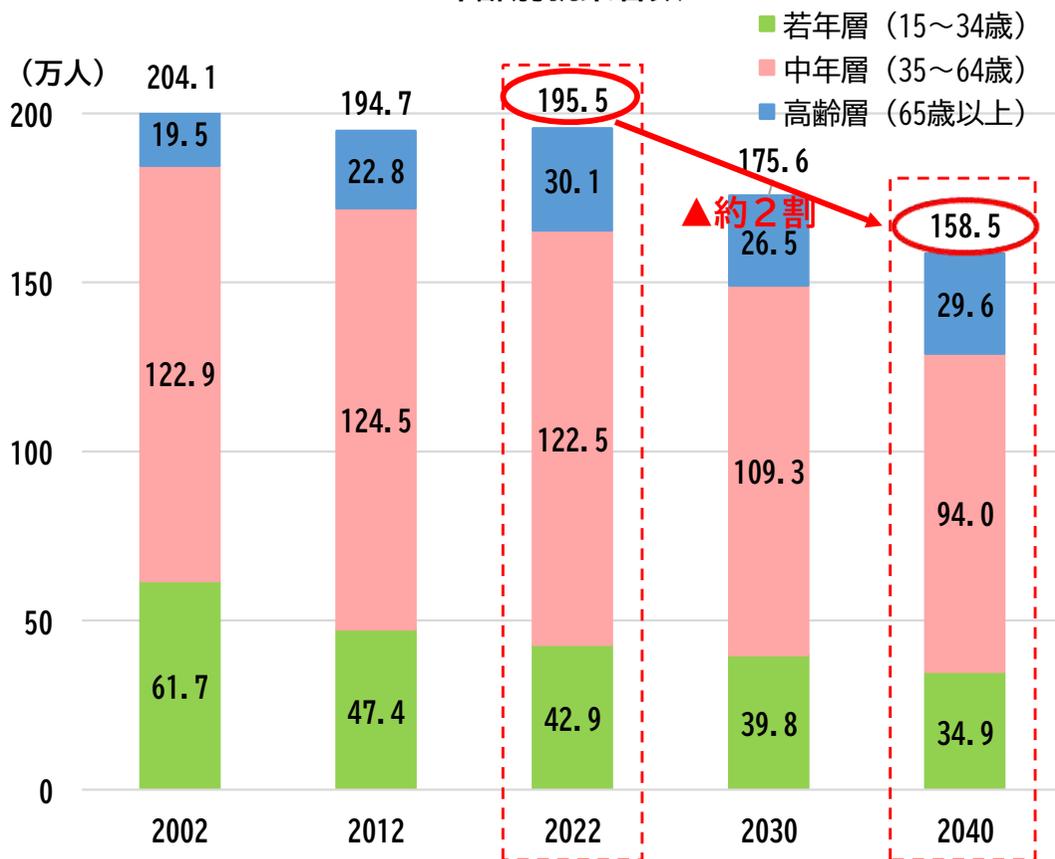
③組織運営体制の再構築

- | 知事部局 | 教育委員会 |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 本庁組織体制の見直し ・ 組織規模の適正化、管理職層の削減 ○ 出先機関の見直し ・ 効率的で効果的な体制 ○ 民間活力の導入 ・ 施設の民営化・廃止 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 学校再編等 ・ 県立高校等再編、総務事務の集中化 |

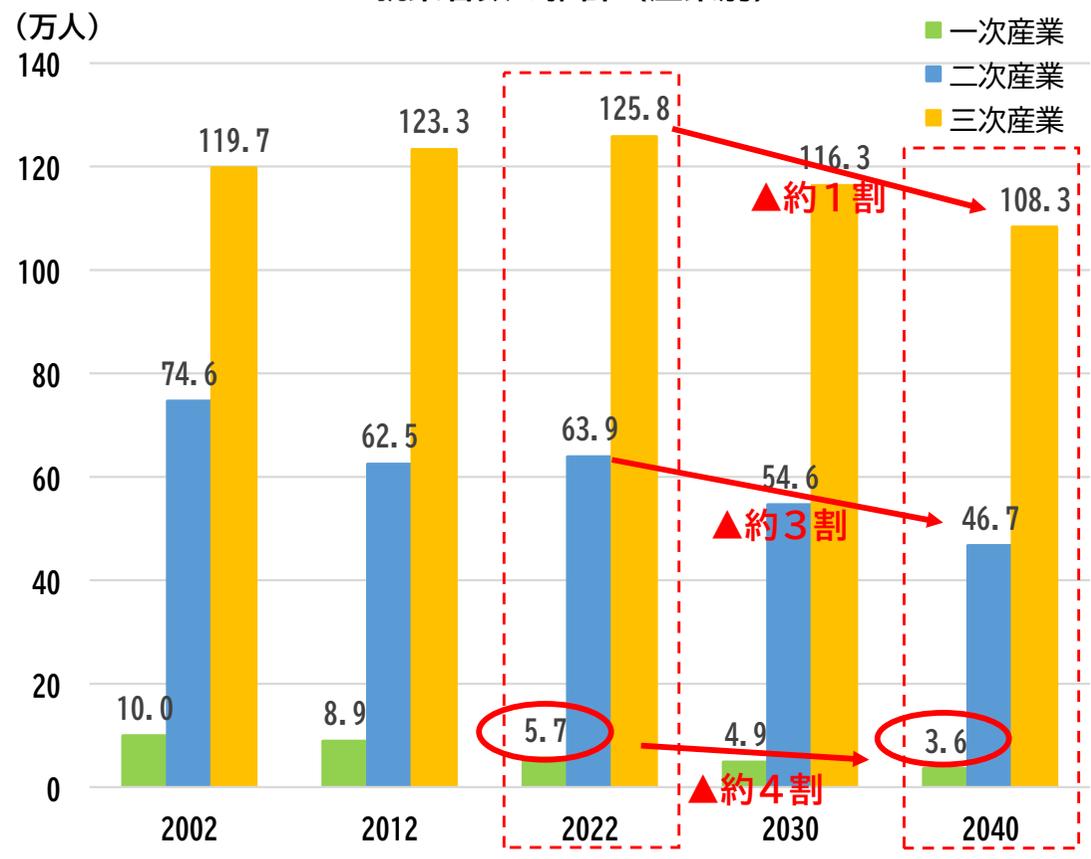
3 産業 – 就業者数 –

<p>2040年の姿 (推計結果)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 就業者数は約2割減少します。若年・中年層が減少する一方、高齢層は、ほぼ横ばいで推移します。 ・ 一次産業の就業者の減少幅が大きく、約4割減少します。
<p>想定される 変化・課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 深刻な労働力不足に直面し、働き方や人材育成の方法などの転換を迫られます。 ・ AIや自動運転などの先端技術の浸透により、産業構造や求められる人材が大きく変わる可能性があります。

年齢別就業者数



就業者数の推計 (産業別)



3 産業 – 就業者数② –

長期的な施策の方向性

- ・ 深刻な労働力不足に対応するため、**DXを活用した労働生産性の向上**を図ります。
- ・ **産業構造の転換に対応する取組や人材育成**を促進します。

DXを活用した労働生産性の向上

- ・ AI（生成・エージェント）やIoT、ロボットなどを活用したDXに取り組み、労働生産性の向上を目指す企業等を支援します。
- ・ 生み出された人材や時間を活用して、製品やサービスなどの高付加価値化を進める企業等を支援します。

産業構造の転換に対応する取組の促進

- ・ 成長が見込まれる分野に参入する企業等の取組を促進します。
- ・ AI等のデジタル技術を活用できる人材や、起業、第二創業、イノベーションを担う人材などを産学官が連携して育成します。
- ・ リスキリングに取り組む人や企業を支援するなど、産業構造転換に対応した労働力の移動を促進します。



2040年の工場イメージ
(生成AIにより作成)



2040年の農業イメージ
(生成AIにより作成)



次世代自動車センター浜松

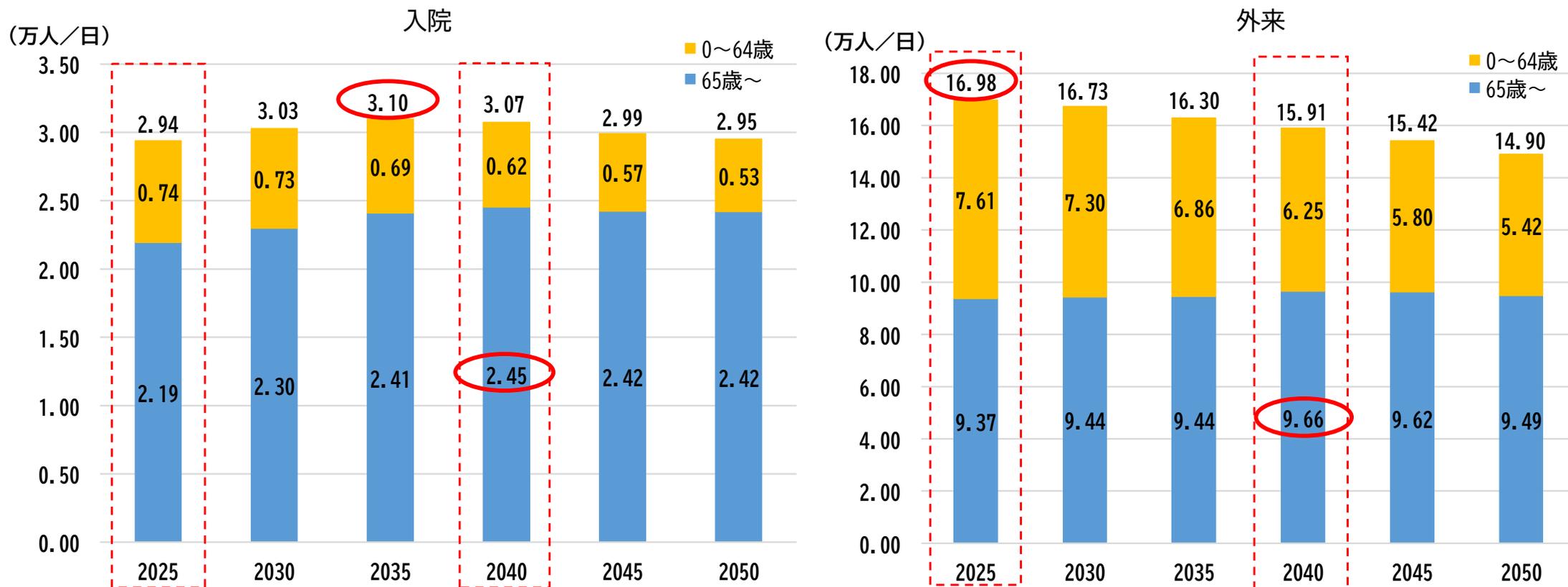


FuJI(Future Japan Innovator)
(起業家体感プログラム)

4 医療 — 医療需要 —

<p>2040年の姿 (推計結果)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・入院の医療需要は、2035年頃にピークを迎え、減少局面に突入します。 ・外来の医療需要は、今後、減少し続けます。 ・高齢者の医療需要は、入院・外来ともに、2040年頃にピークを迎えます。
<p>想定される 変化・課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化の進展に伴い、在宅医療の需要が増加します。 ・医療需要の減少に伴い、確保する医療従事者数を見直す必要があります。 ・患者数が減少し、医療機関の経営環境が更に厳しくなることが見込まれます。 ・人口減少の度合いによって、医療需要や医療提供体制の地域差が拡大します。

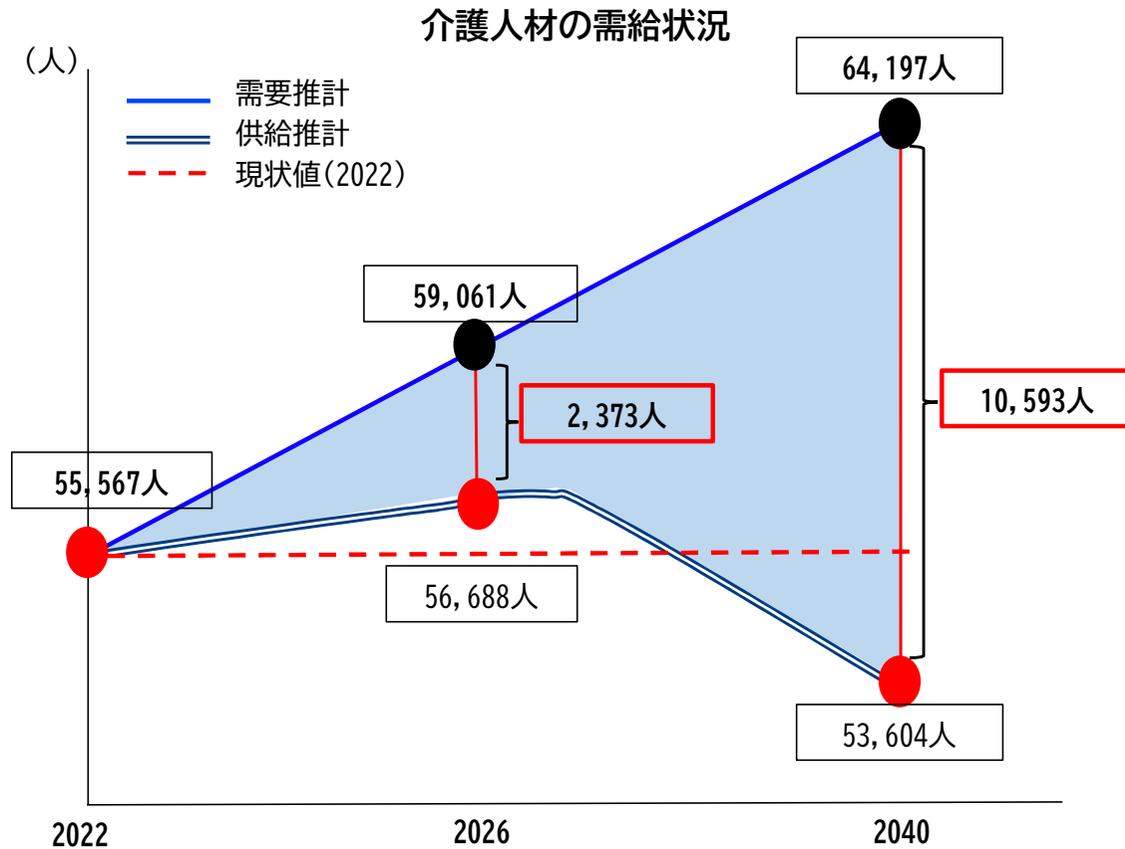
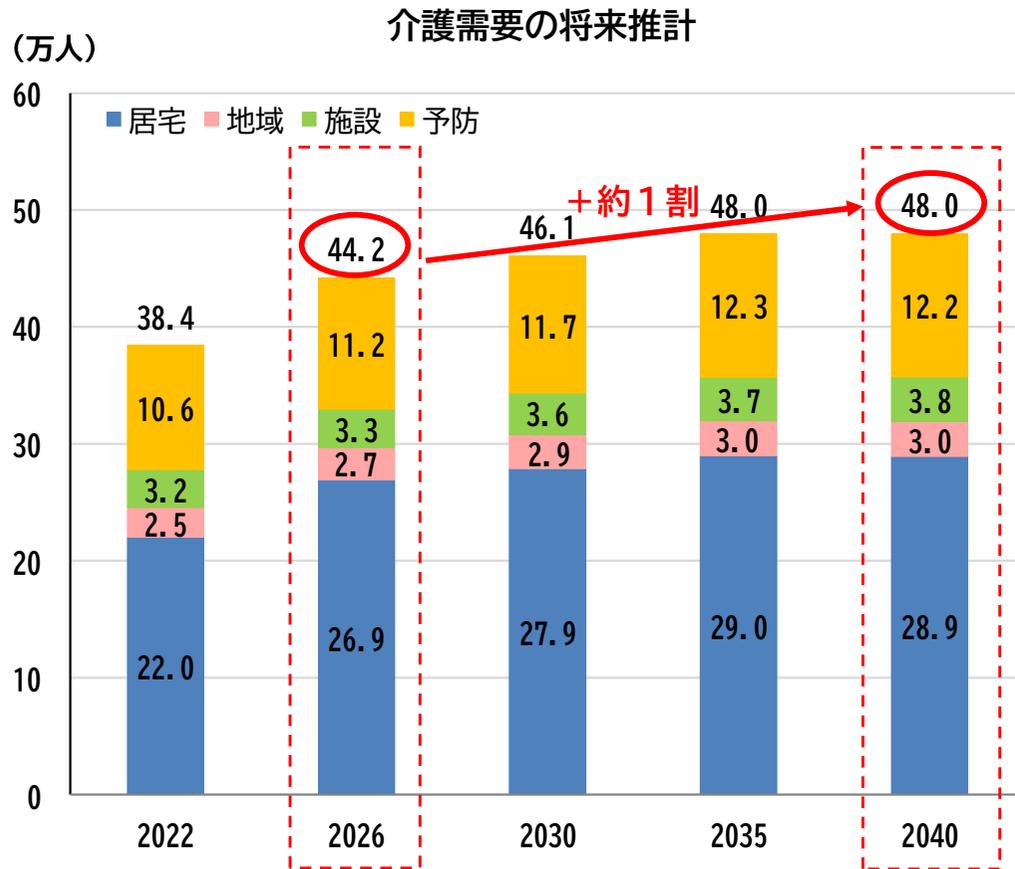
医療需要推計



出典：厚生労働省 令和5（2023）年患者調査、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」2023年推計

5 介護 — 介護需要 —

<p>2040年の姿 (推計結果)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 介護需要は約1割増加し、2035年をピークに高止まりします。 ・ 2030年から介護人材の供給が減少し、人材不足は約2千人から約1万人に拡大します。
<p>想定される 変化・課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2030年から2040年にかけて労働力人口の急激な減少に伴い、介護人材の不足が深刻化します。 ・ 介護サービスの質の低下や、利用者の待ち時間の長期化につながります。



用語解説：居宅(訪問介護等)、地域(地域密着型サービス等)、施設(介護老人福祉施設等)、予防(介護予防支援)

出典：第9期県介護保険事業支援計画(介護人材需給推計ワークシート)

5 介護 - 介護需要② -

長期的な施策の方向性

深刻な介護人材の不足に対応するため、介護現場の生産性向上と介護人材の確保・育成に取り組みます。

- ・ 介護ロボットやICT機器の導入等による**介護現場の生産性向上**を促進します。
- ・ 新規就業の促進、職場定着の支援を進めるほか、外国人介護人材の受入拡大や環境整備などにより、**多様な介護人材の確保・育成**を図ります。

介護現場の生産性向上

- ・ 「静岡県介護生産性向上総合相談センター」が、介護事業所等からの介護テクノロジーの導入や人材確保に関する相談等にワンストップで対応します。
- ・ 介護現場の生産性向上により、介護職員の業務負担を軽減し、介護人材の適正配置を促進します。

介護生産性向上総合相談センターによる支援

介護生産性向上総合相談センター

<主な機能>

- | | |
|-----------------------------|---------------------|
| 1. 生産性向上総合相談窓口の設置 | 2. 研修会の実施 |
| 3. 専門家による訪問支援 | 4. ICT機器・ロボット等の機器展示 |
| 5. ICT機器・ロボット等の試用貸出 | 6. 情報発信、関係機関等との連携 |
| 7. 居宅サービスにおける生産性向上の取組の支援の強化 | |

①相談等

②事業実施

③モデル事業所等として協力

県内の介護サービス事業所

介護人材の確保・育成

- ・ 福祉人材センターによる就労支援、潜在介護福祉士等の復職支援、介護の仕事の魅力発信、外国人介護人材の受入拡大・環境整備など、多様な人材の確保・育成に取り組みます。

外国人介護職員数の推移



出典：県外国人介護職員就労状況調査（2010～2024年）

外国人介護職員のための介護技能研修



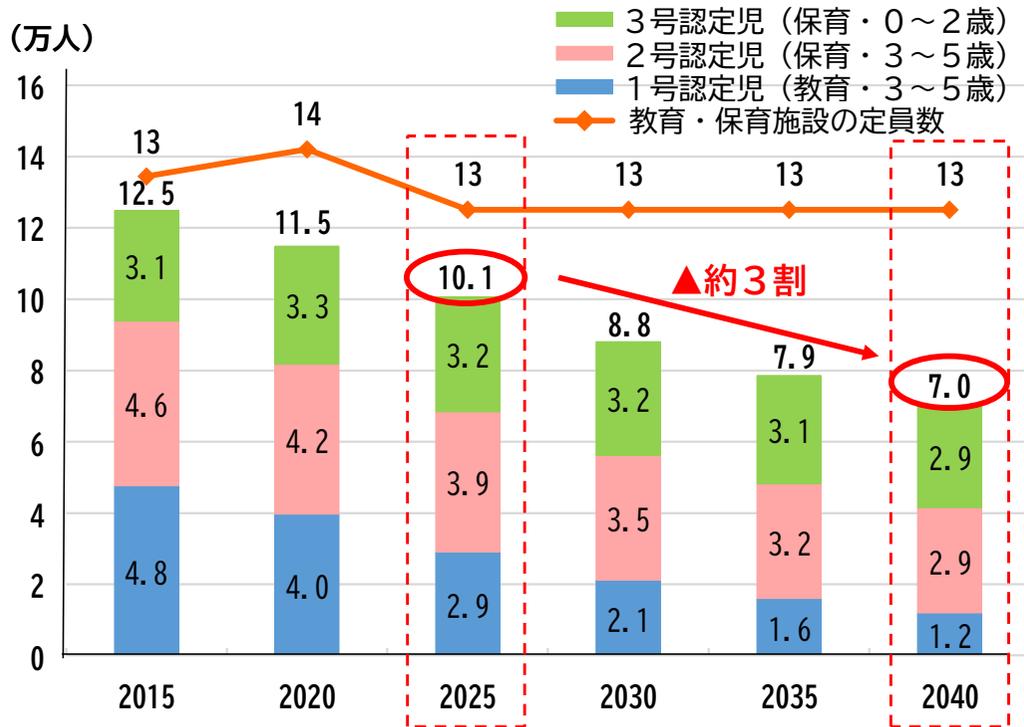
介護の仕事の魅力発信



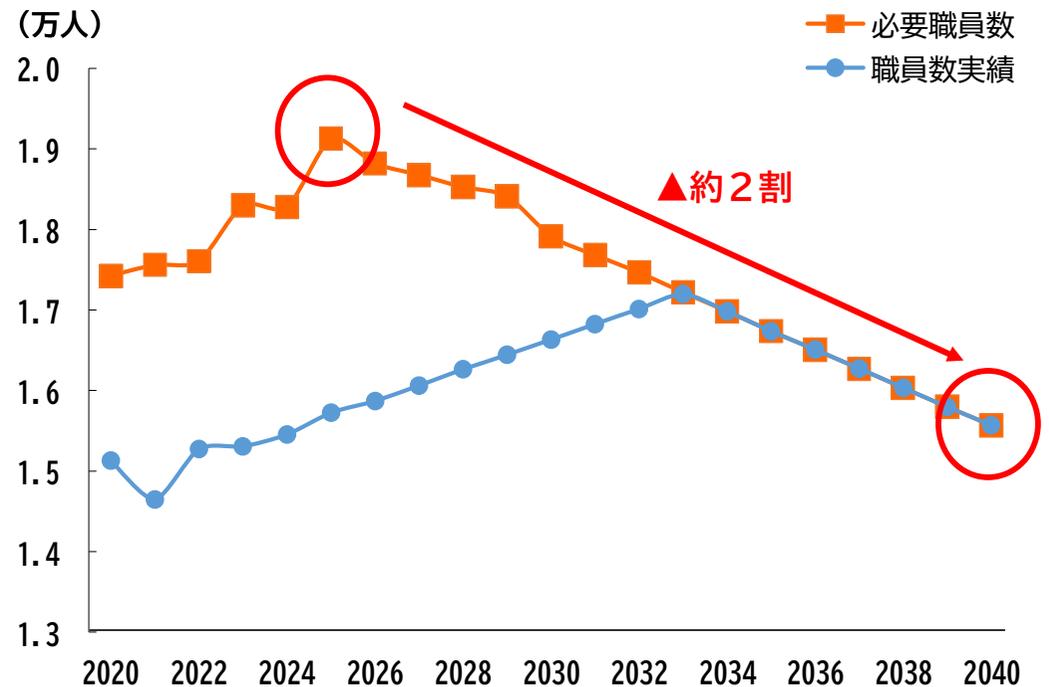
6 子育て – 幼稚園・保育所需要 –

<p>2040年の姿 (推計結果)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 幼稚園(3～5歳)や保育所など(0～5歳)の需要は、約3割減少します。 ・ 保育従事者の需給ギャップが2033年に解消し、必要な保育従事者は約2割減少します。
<p>想定される 変化・課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童数の減少により、各施設の経営状況の悪化が見込まれるため、教育や保育サービスを安定的に提供する体制の確保が必要となります。 ・ 国の配置基準の改善などにより、必要な保育従事者数が変化する可能性があります。 ・ 医療的ケア児対応などの多様な教育・保育ニーズに対応するため、保育従事者の専門性の向上が必要となります。

教育・保育需要の将来推計



保育従事者（保育士・保育教諭・幼稚園教諭）の需給状況



出典：県子ども・子育て支援事業支援計画（2025年3月）、2030～2040年は同計画から将来値を推計

6 子育て – 幼稚園・保育所需要② –

長期的な施策の方向性

- ・待機児童対策を中心とした「**保育の量の拡大**」から、人口減少を踏まえた「**持続可能な教育・保育提供体制の確保**」に転換します。
- ・多様なニーズに対応する保育人材を確保し、質の高い教育や保育サービスを提供します。

持続可能な教育・保育提供体制の確保

- ・地域の状況に応じた持続可能な教育・保育体制を確保するため、施設の統廃合や規模の縮小、多機能化などが計画的に進むよう、各市町を支援します。

多様なニーズに応じた保育人材の確保と定着促進

- ・医療的ケア児対応など、多様なニーズに対応した質の高い教育や保育サービスを提供するため、保育現場・職業の魅力発信、専門性向上のための研修など、保育士等の確保と定着促進に取り組みます。

県内区域別の教育・保育の需給状況推移 (単位：人、%)

区域名	2025			2040		
	需要	供給 (施設定員)	供給/需要	需要	供給 (施設定員)	供給/需要
賀茂	799	1,591	199.1%	593	1,446	244.0%
熱海伊東	1,581	2,062	130.4%	1,148	2,013	175.3%
駿東田方	17,283	23,309	134.9%	12,054	22,411	185.9%
富士	9,905	11,606	117.2%	6,757	11,670	172.7%
静岡	19,516	23,042	118.1%	13,830	23,391	169.1%
志太榛原	12,797	15,291	119.5%	8,698	15,226	175.0%
中東遠	14,351	19,572	136.4%	10,266	19,131	186.4%
西部	24,382	28,632	117.4%	16,807	29,596	176.1%

出典：県子ども・子育て支援事業支援計画から推計

需要と供給の乖離が拡大
→統廃合や規模縮小が必要

保育の現場・職業の魅力発信



しずおか保育のお仕事フェア

参加校募集! 小学生(小学生・中学生・高校生)

保育のお仕事 魅力発見セミナー

保育の仕事に興味や関心を持ち、職業を定め、その魅力ややりがいを感じていただくための無料の出席講座です。

対象者 静岡県内小学生(国4～6年生)・中学生・高校生
開催時期 6月中旬から翌年2月下旬まで ※随時受付
開催単位 クラス単位、クラス合同、学年単位等、ご希望に応じます。

→ プログラム(例) →

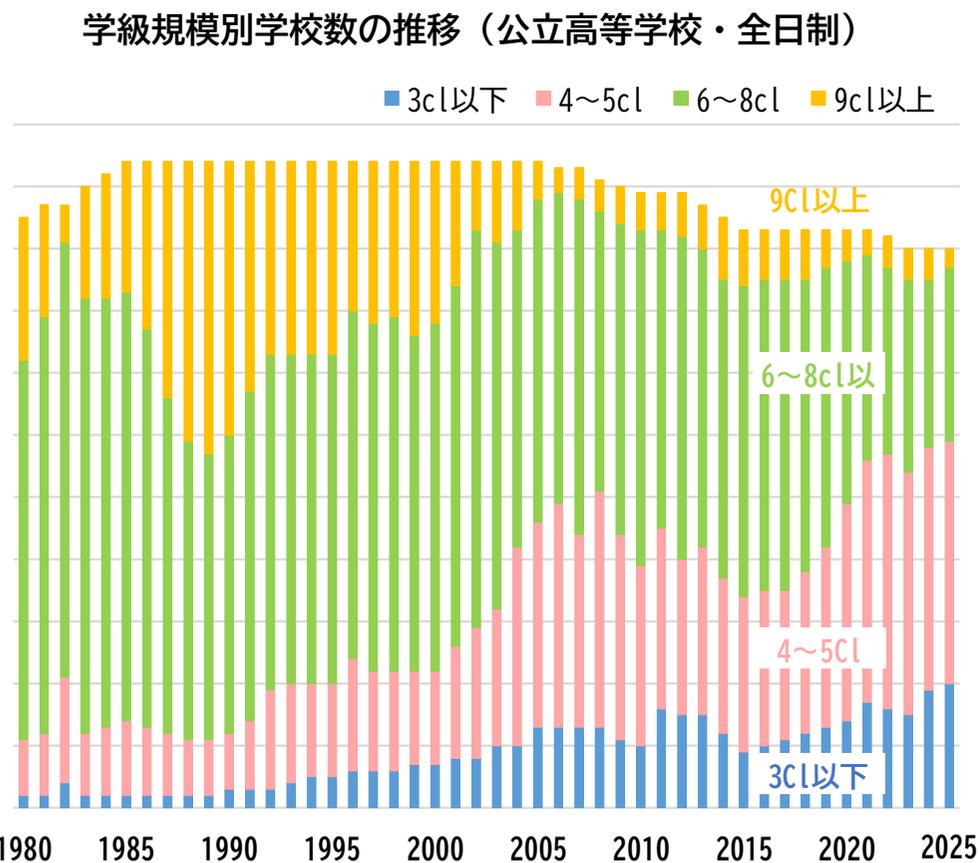
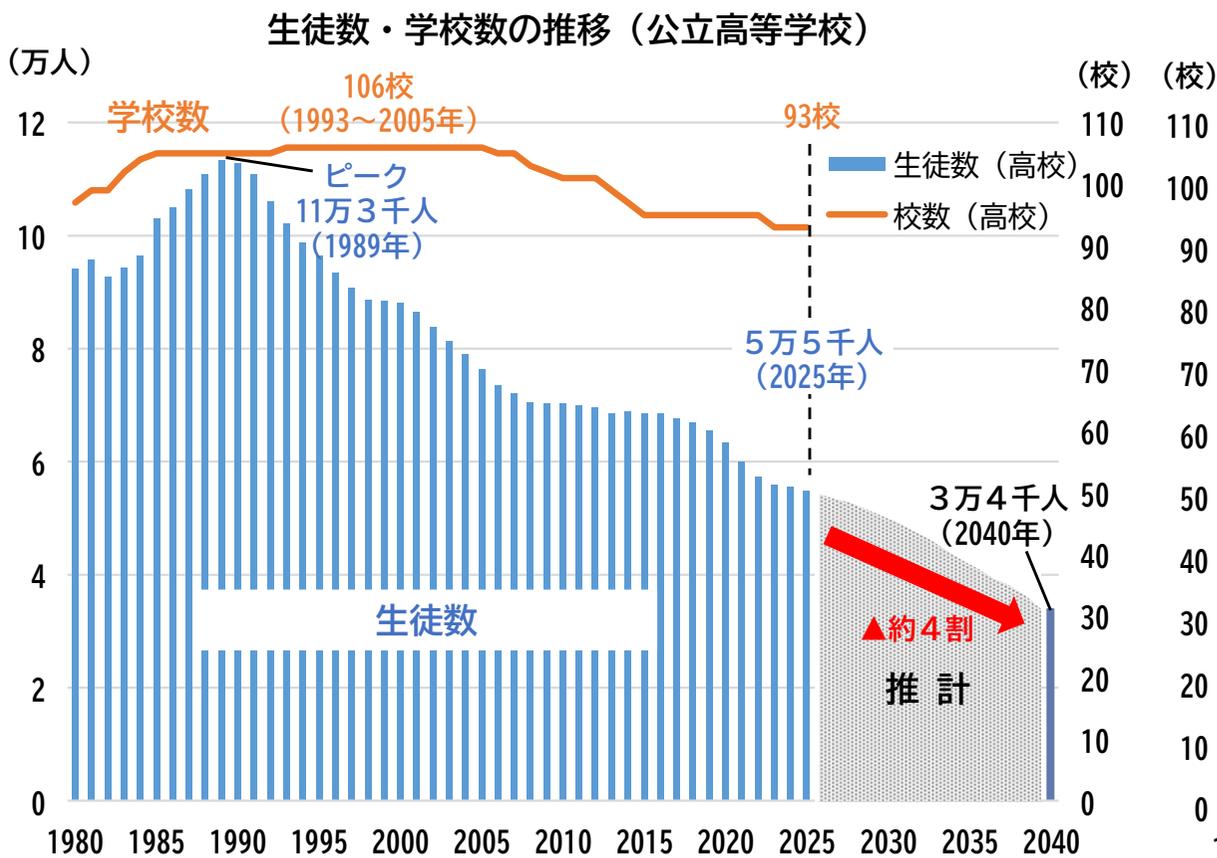
- ①講師の講話(50分)
県内保育士や教職員の働き方や講話を通して、セミナーの目的に応じた講話をします。
*「保育士」に関する職業の理解や関心、職業理解の促進、保育の仕事の魅力ややりがい、就職や進路選択への励みなど、分かりやすくお話しします。
- ②講師の講話(35分)・保育の現場で働く先輩の話(15分)
プログラム①の講話の講話に加え、県内の保育施設で働いている方が先輩の話をして「保育の仕事の魅力」をお話しします。

申込方法 WEBフォームから申込みをお願いします。
<https://shizuoka-welfare.com/entry-form/>
 ※保育のお仕事フェアの開催まで申込みをお願いします。
 ※申込み後、出席券メールが送付いたします。

社会福祉法人 静岡県社会福祉協議会
 静岡県社会福祉人材センター
 しずおか保育士・保育所支援センター
 E-mail: m-ryoku@shizuoka-welfare.jp TEL: 054-271-2110

7 教育 – 高等学校の生徒数・学校数 –

<p>2040年の姿 (推計結果)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 公立高等学校の生徒数は、今後15年間で約4割減少します。 現状の学校数を今後も維持した場合、小規模校化が進み、5クラス以下の学校が、約7割以上となります。
<p>想定される 変化・課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> 小規模校化が進み、教育に対する投資が分散化するため、教育環境の改善が困難になります。 1校あたりの教員定数の減少により、生徒の学習ニーズに対応した科目開設や、習熟度別の教科指導の継続が困難になるなど、教育の質の維持が難しくなります。



7 教育 – 高等学校の生徒数・学校数② –

長期的な施策の方向性

- ・ 地域協議会の議論を踏まえた「地域別のグランドデザイン」に基づき、県立高等学校の**魅力化・特色化や、改編（再編整備）を進めます。**
- ・ 限られた財源を重点的に配分し、教育の多様化や質の向上を目指します。

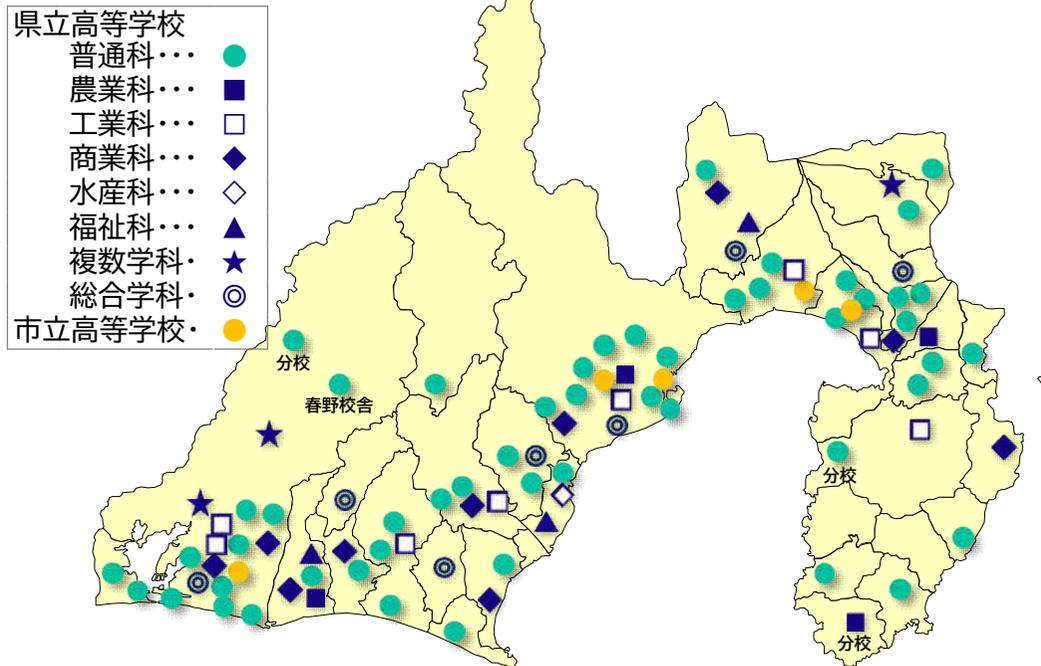
公立高等学校の改編（再編整備）

- ・ 適正規模を維持するためには、現在の89校を50～60校程度に改編する必要があります。
- ・ 少子化や私学との「共存・役割分担」の観点から、県立高等学校の改編を加速していきます。
- ・ 生徒数や教育空白域への配慮、実学系の学びを維持しつつ、学校配置を行います。

教育の多様化や質の向上

- ・ 少子化の中でも、こどもたちの未来に向けて、教育の質を確保していくため、多様な生徒ニーズへの対応や、グローバル・グローバルリーダーの育成、実学系教育の充実など、教育環境の改善に取り組みます。

公立高等学校の配置



SPACとの連携による演劇教育



高校生の海外留学
(グローバル人材育成事業)



海洋実習



センター配信型遠隔教育

8 施設 – 県有施設の延床面積・老朽化・更新費 –

<p>2040年の姿 (推計結果)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・県有施設の総量（延床面積）は約380万㎡（2024年度末）で、築30年以上となる施設の割合は、既に6割を超えています。 ・現在の施設を全て維持した場合、9割以上が築30年以上になるなど、施設の老朽化が進みます。
<p>想定される 変化・課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少に伴い、県有施設の利用者数や利用料が減少します。特に、学校や県営住宅などは、人口動向の影響を大きく受ける可能性があります。 ・施設の供給過剰や老朽化は、運営効率の低下や維持管理費の増加につながります。

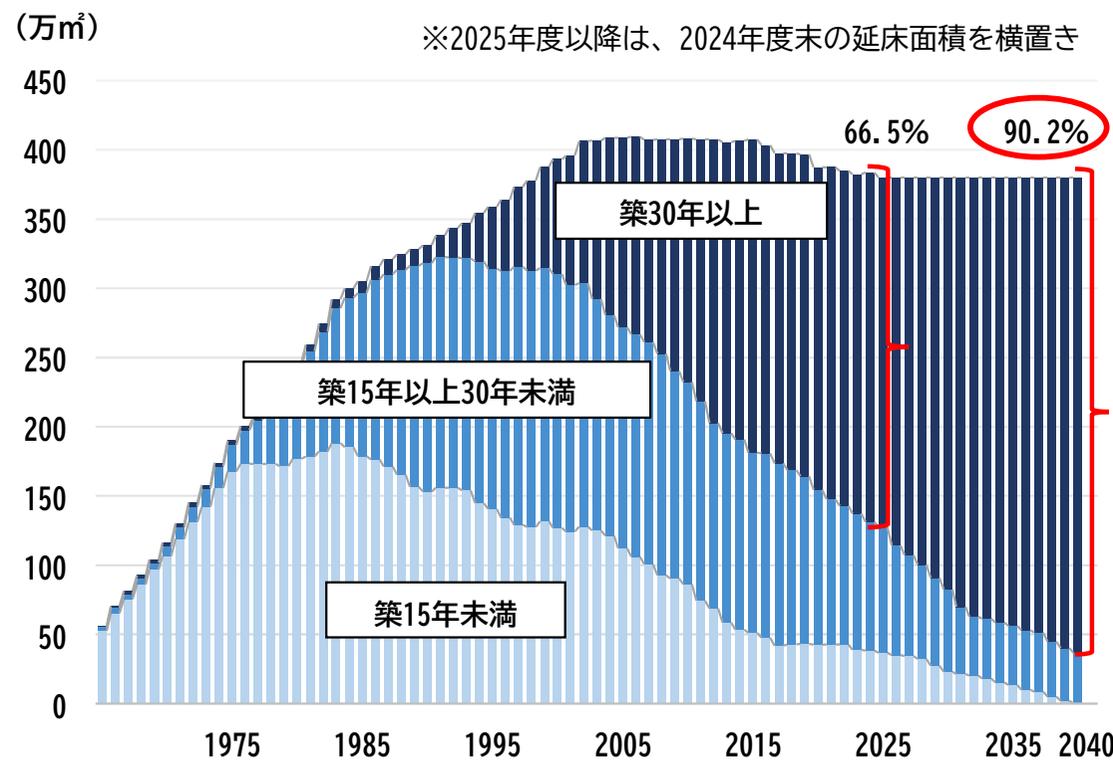
県有施設の総量（延床面積）

(単位：㎡)

区分	内容	施設数	延床面積
庁舎等	本庁舎、総合庁舎 等	40	243,676
研究施設	研究所、家畜保健衛生所 等	38	165,907
研修施設	総合教育センター、もくせい会館	2	33,146
集客施設	公園、体育施設、空港 等	34	350,053
貸館施設	あざれあ、労政会館 等	10	101,131
福祉施設	ソウル、児童福祉施設 等	14	53,511
教育施設	高等学校、専門学校 等	162	1,569,983
警察施設	警察署、交番、免許センター 等	355	197,249
県営住宅	県営住宅	103	925,517
職員住宅	職員住宅、寮 等	197	150,529
その他	書庫、倉庫、山林 等	193	8,729
合計		1,148	3,799,431

出典：県行政経営課（2024年度）

県有施設の老朽化状況（建設年別）



出典：県行政経営課（2025年度）

8 施設 – 県有施設の延床面積・老朽化・更新費② –

長期的な施策の方向性

- ・「県有施設のあり方に関する基本方針」に基づき、施設の必要性や規模等を見直します。
- ・**施設の廃止・縮小・集約などのあり方を決定し、総量適正化を進めた上で**、引き続き必要と判断した施設の**長寿命化等を実施する**など、適切に維持・保全します。

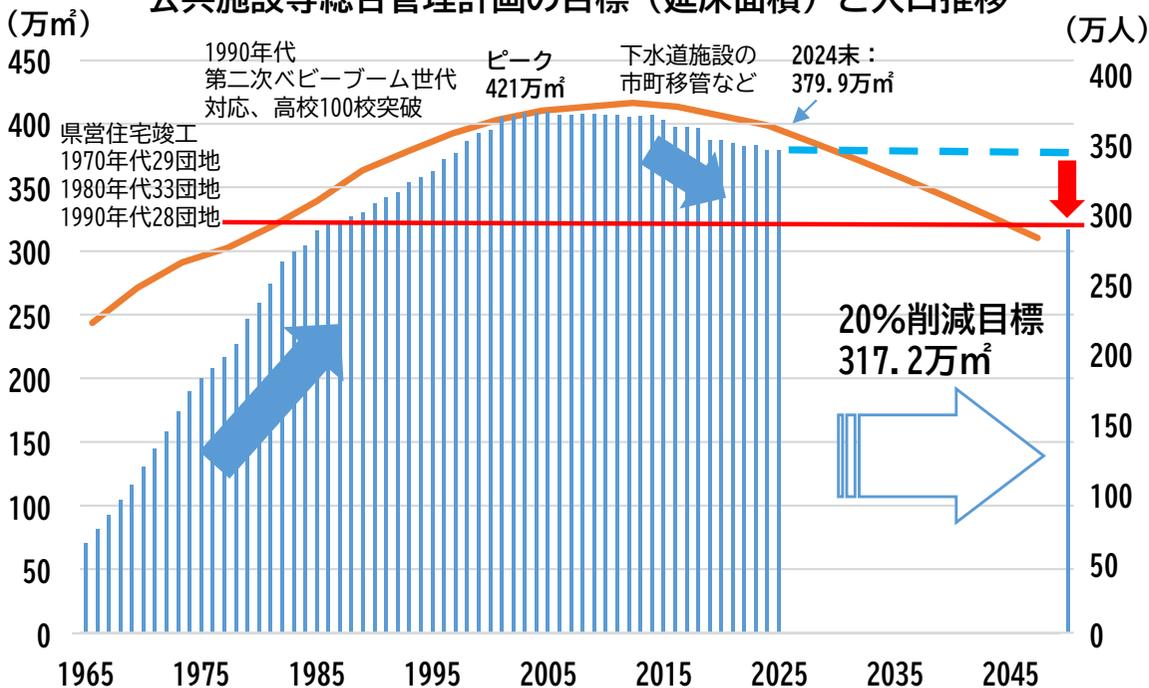
施設の総量適正化

- ・施設のあり方は「廃止」「縮小」「集約」に限定し、原則として、延床面積を20%以上削減します。
- ・全ての県有施設のアセスメントを実施し、行政機能・行政サービス別にあり方の方針を決定します。

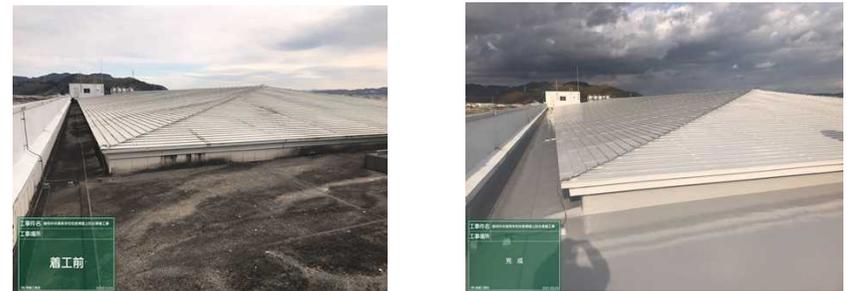
施設の長寿命化

- ・中期維持保全計画に基づき、計画的に保全します。
- ・ハード・ソフト両面に着目した長寿命化スキームを構築します。（長寿命化指針の改定、大規模改修ガイドラインの策定）

公共施設等総合管理計画の目標（延床面積）と人口推移



静岡中央高校屋上防水工事



浜松技術専門校本館外壁修繕工事



出典：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」2023年推計

9 インフラ –社会インフラの老朽化・維持管理費–

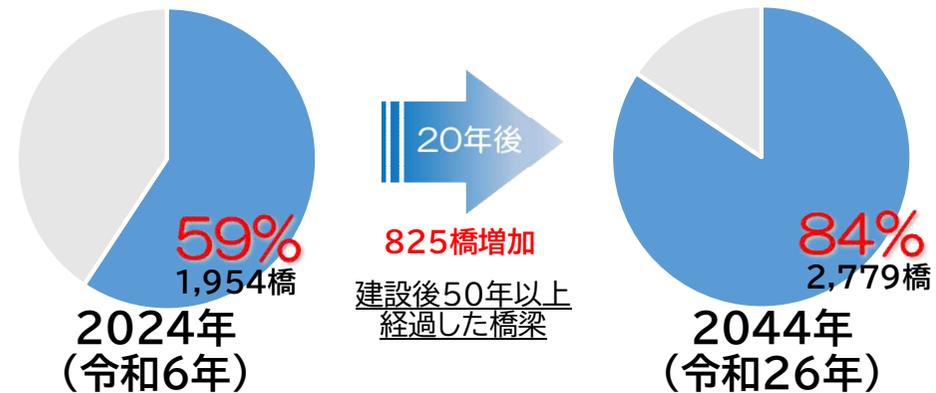
2040年の姿 (推計結果)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 橋梁の約8割が建設後50年以上になるなど、社会インフラ施設の老朽化が加速的に進みます。 ・ 労働力人口の減少に伴い、建設業従事者数は、約1割減少します。
想定される 変化・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会インフラの大更新時代を迎え、施設の更新需要が増大します。 ・ 限られた予算と人材の中、社会インフラのメンテナンスが課題となります。

県のインフラ施設

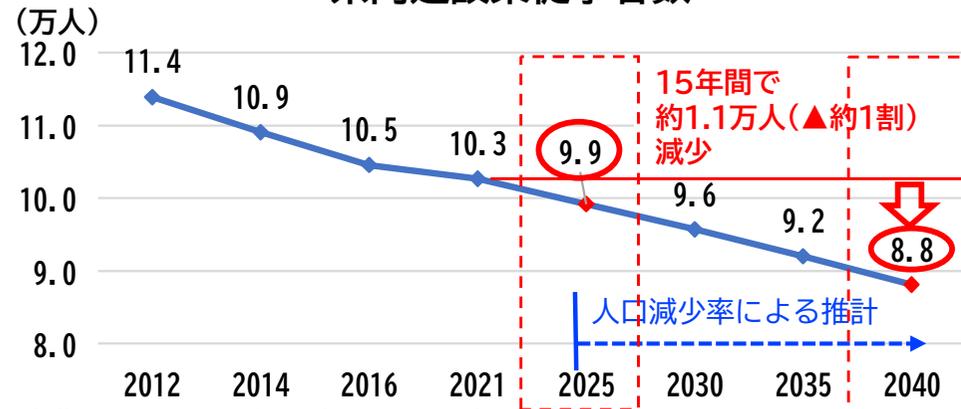
令和6年4月1日現在

区分	内容	施設数	管理延長	全国順位
道路	・ 舗装延長 2,724km ・ 橋梁 3,299橋 など	243 路線	2,781 km	道路延長 10位
河川	・ 堤防(護岸) 1,030km ・ ダム 3基 ・ 水門等 158基 など	520 河川	2,578 km	河川延長 7位
海岸	・ 堤防、護岸 46km ・ 水門等 32基 など	23 海岸	97 km	海岸延長 26位
砂防	・ 砂防施設 1,454箇所 ・ 急傾斜施設 1,478箇所 など	3,009 箇所	—	—
港湾	・ 水域施設 127施設 ・ 外郭施設 366施設 など	14港	—	—
漁港	・ 係留施設 151施設 ・ 外郭施設 420施設 など	8港	—	—
空港	・ 滑走路延長 2,500m ・ 誘導路延長 2,841m など	1空港	—	—
下水道	・ 処理場 2処理場 ・ 管路延長 42km など	—	—	—
公園	・ 県営都市公園 479.2ha	7公園	—	公園面積 17位

老朽化が進む施設が加速的に増加



県内建設業従事者数



出典：2012～2021年経済センサス(総務省)

※～2021は実績値。2021を基準値として人口減少率で推計

9 インフラ –社会インフラの老朽化・維持管理費②–

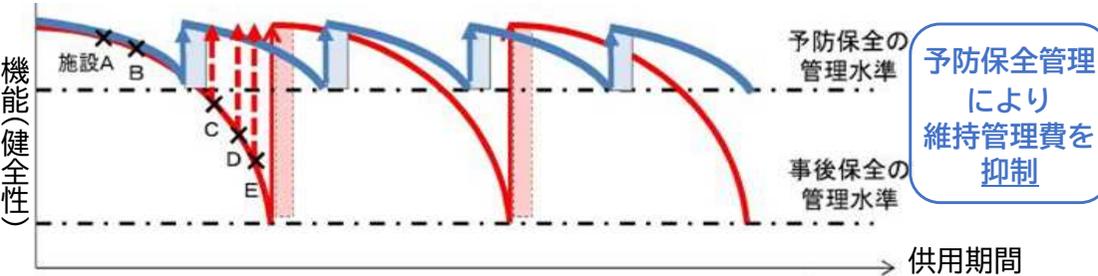
長期的な施策の方向性

- ・災害発生時の機能維持等を踏まえて**対策の優先順位を設定**し、トータルコストを最適化した**予防保全型管理による施設の長寿命化**を進めます。
- ・デジタル技術の活用や官民連携による包括管理などにより、**持続可能なインフラメンテナンスを実現**します。また、社会インフラの集約・再編についても検討を進めます。

予防保全型管理による長寿命化

- ・施設に不具合が生じてから対策する「事後保全型」から、不具合が発生する前に対策する「予防保全型」に移行し、将来の維持管理費を抑制します。

事後保全と予防保全のちがい(イメージ)



対策の優先順位を設定



持続可能なインフラメンテナンスの実現

- ・予防保全型管理やデジタル技術の活用により、効率化を図ります。
- ・民間活力の導入、地域の守り手となる建設産業や市町との共創により、持続可能な体制を構築します。

デジタル技術の活用



●3DデータとAI分析によるトンネル点検

●デジタル技術による道路パトロールの省力化・効率化

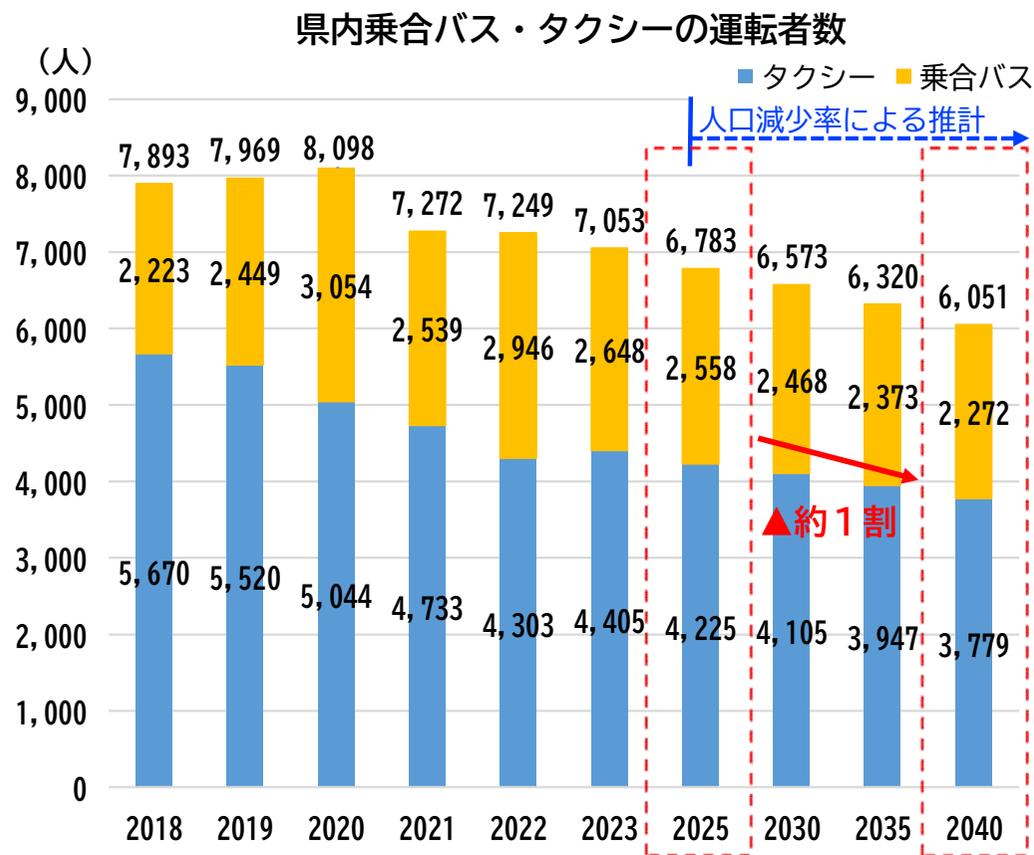
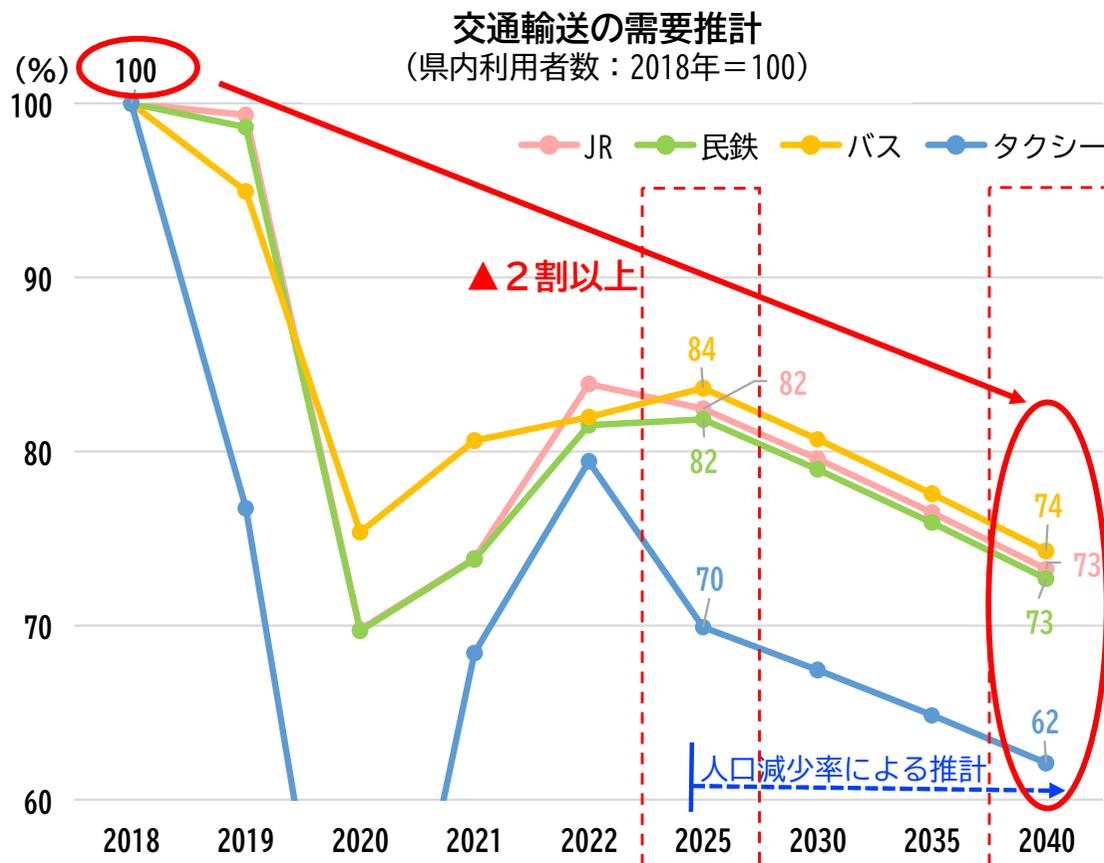
他機関との共創



※地域の実情に合わせた社会インフラの集約・再編も検討

10 交通 – 交通輸送の需要量（交通手段） –

<p>2040年の姿 (推計結果)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・鉄道、バス、タクシー等の公共交通の輸送需要（利用者数）は、コロナ禍前（2018年）から2割以上減少します。 ・乗合バス・タクシーの運転者数は、約1割減少します。
<p>想定される 変化・課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・バスや鉄道の減便、運転手の担い手不足の深刻化などにより、公共交通の維持が難しくなる地域では、新たな移動手段が必要になります。



出典：数字で見る中部の運輸（中部運輸局）
 ※2018～2022は実績値。2025年以降は人口減少率（国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」2023年推計）で推計。

出典：数字で見る中部の運輸（中部運輸局）
 ※2018～2023は実績値。2023を基準値として人口減少率で推計

10 交通 – 交通輸送の需要量（交通手段）② –

長期的な施策の方向性

多様な交通手段を組み合わせ、**交通空白地域の解消**を目指します。

- ・ **公共ライドシェア等の導入**による地域交通の最適化
- ・ 運転手不足を補う**自動運転の実装**
- ・ **次世代エアモビリティ**（いわゆる空飛ぶクルマ）の導入

公共ライドシェア等の導入

- ・ 交通空白地域の解消に向けて、公共ライドシェアの導入など、各エリアに応じた多様な輸送資源を活用し、地域交通を最適化します。



最適化のイメージ



公共ライドシェア

自動運転の実装

- ・ 運転手不足や高齢者等の移動に対応するため、市町や交通関係機関と連携した自動運転を社会実装します。



自動運転実証実験車両

次世代エアモビリティの導入

- ・ 次世代エアモビリティは、静音性に優れ、離着陸に滑走路を必要としない新しい空の移動手段です。
- ・ 地域交通のほか、観光や災害救助などの分野で、実用化に取り組みます。



Courtesy of Joby Aviation. (c) Joby Aero, Inc.

富士山を背景に飛行する初のeVTOL機



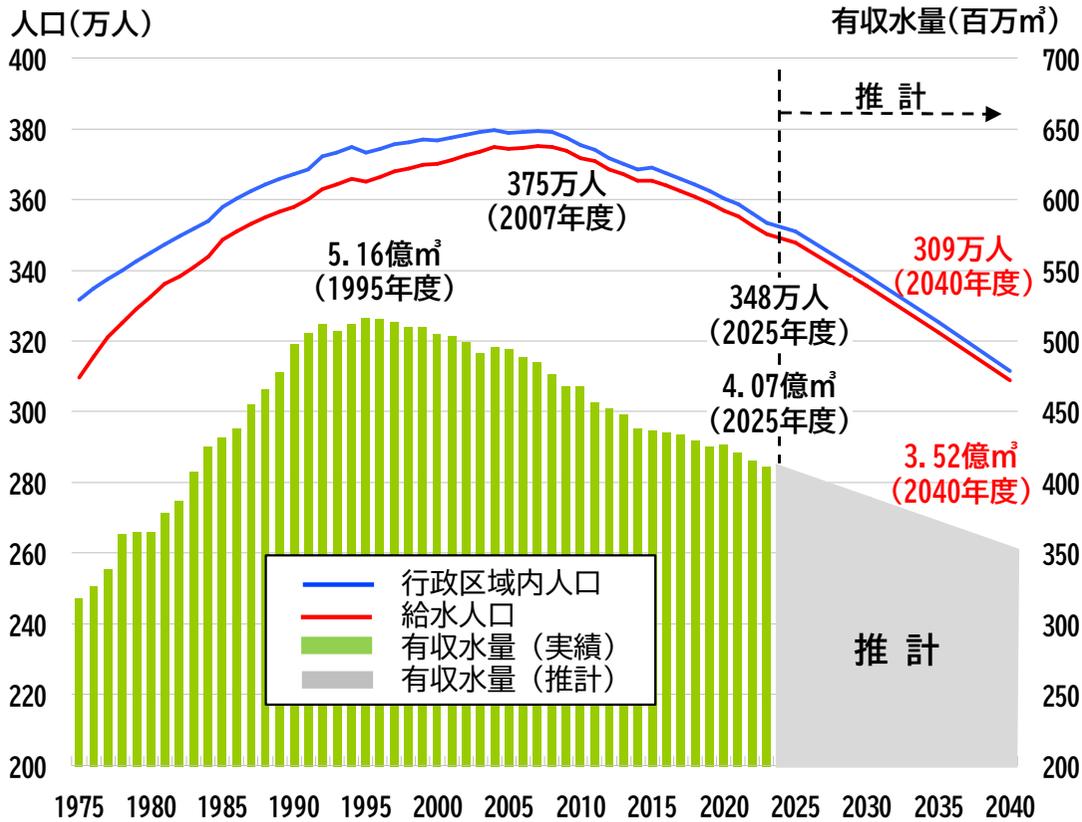
出典：経済産業省

次世代エアモビリティ導入イメージ

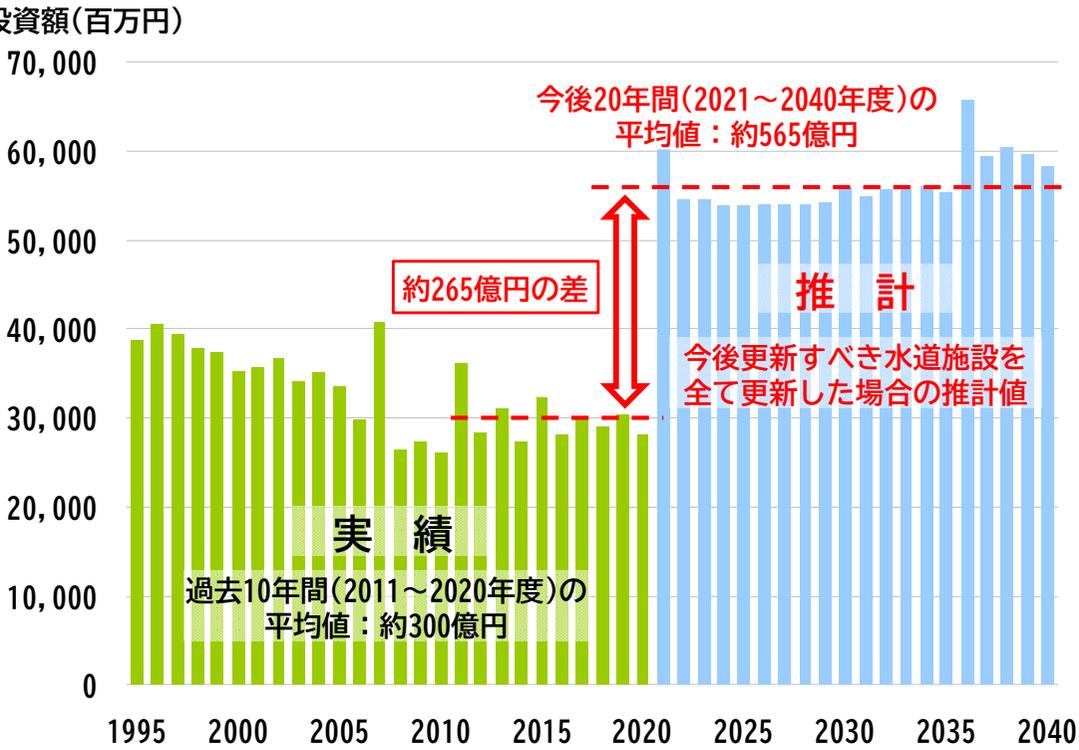
1 1 水道 –水道需要・水道施設の更新費–

<p>2040年の姿 (推計結果)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 使用される有収水量（水道料金の対象水量）は、約1.5割減少します。 老朽化する水道施設の更新費用（今後20年間の平均）は、約9割増加します。
<p>想定される 変化・課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> 災害の激甚化や、水道施設の老朽化の進行は、給水の停止につながります。 水道料金の収入が減少し、水道事業の経営悪化が懸念されます。 高度経済成長期に布設した水道施設の更新に加え、給水人口が減少するため、水道料金の高騰につながります。

給水人口と有収水量の推移



水道施設の布設・更新費用の推移



出典：「静岡県の水道の現況」2023年度版、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」2023年推計

出典：実績／(公財)日本水道協会「水道統計」1995～2020年度版、全国簡易水道協議会「簡易水道統計」1995～2020年度版、「静岡県の水道の現況」2020年度版
推計／国土交通省「将来の更新需要に係る投資額推計のための資産状況調査」(2020年調査)

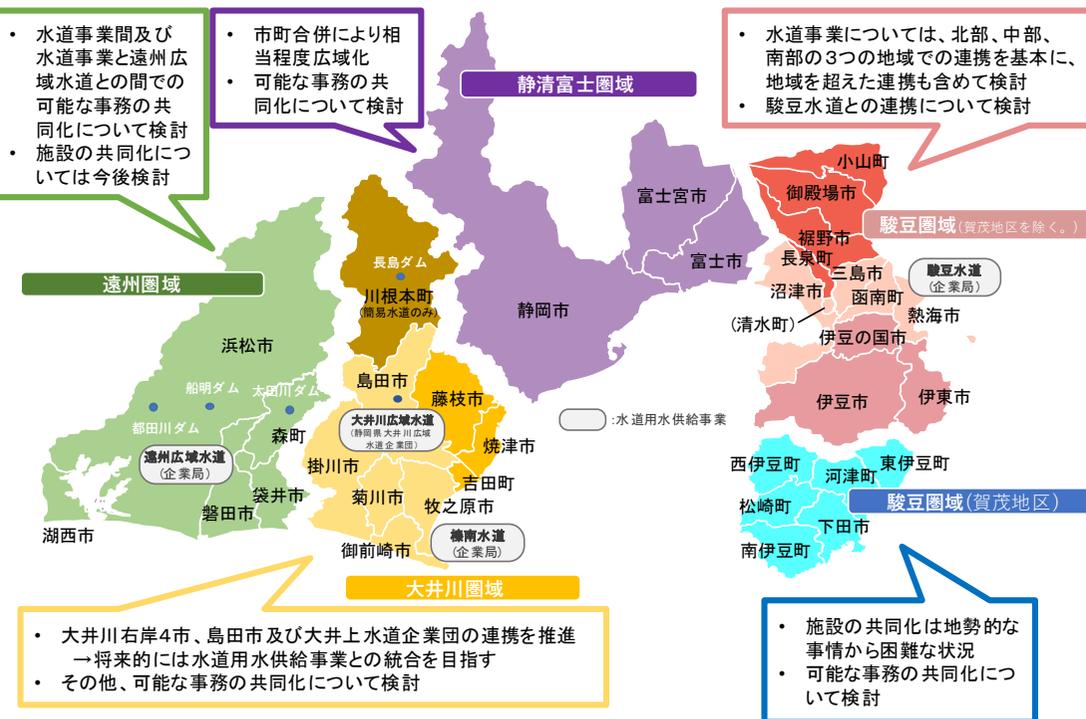
1 1 水道 –水道需要・水道施設の更新費②–

長期的な施策の方向性

- ・ **水道事業者による広域連携**を推進し、経営基盤を強化します。
- ・ 複数の水道事業者による共同発注や、PPP・PFI手法の導入などの**官民連携を推進**します。

広域連携の推進

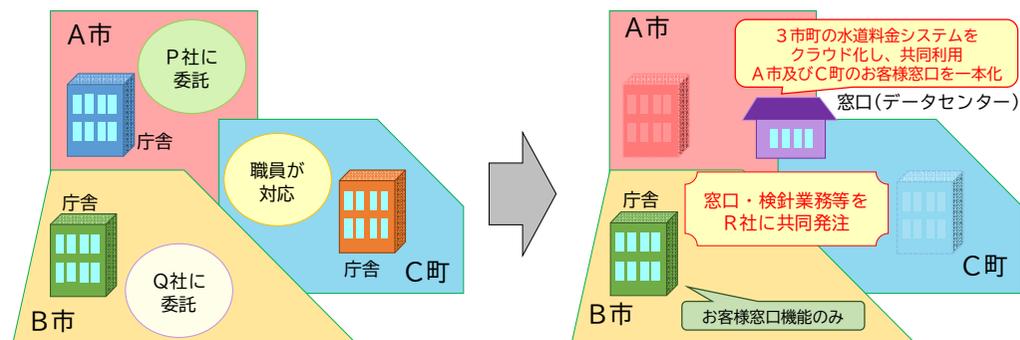
- ・ 「静岡県水道広域化推進プラン」に基づき、県営榛南水道を廃止し、大井川広域水道に一本化します。(R11)
- ・ 各圏域単位を基本として、水道事業者の広域連携を進め、経営基盤を強化します。



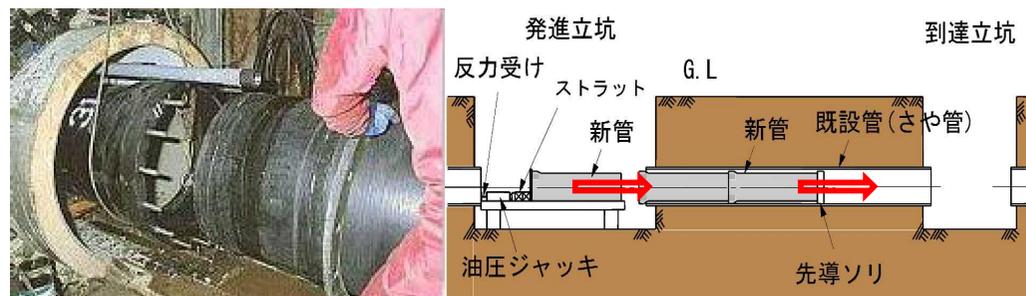
官民連携の推進

- ・ 複数の水道事業者による共同発注などを通じて、民間活力の導入や、経営の効率化を推進します。
- ・ 県営水道では、民間の創意工夫や最新技術を積極的に活用するほか、コンセッションを含めたPPP・PFI手法の導入も検討します。

<共同発注のイメージ (例：料金収納・窓口業務)>



<新技術導入事例 (パイプインパイプ工法)>

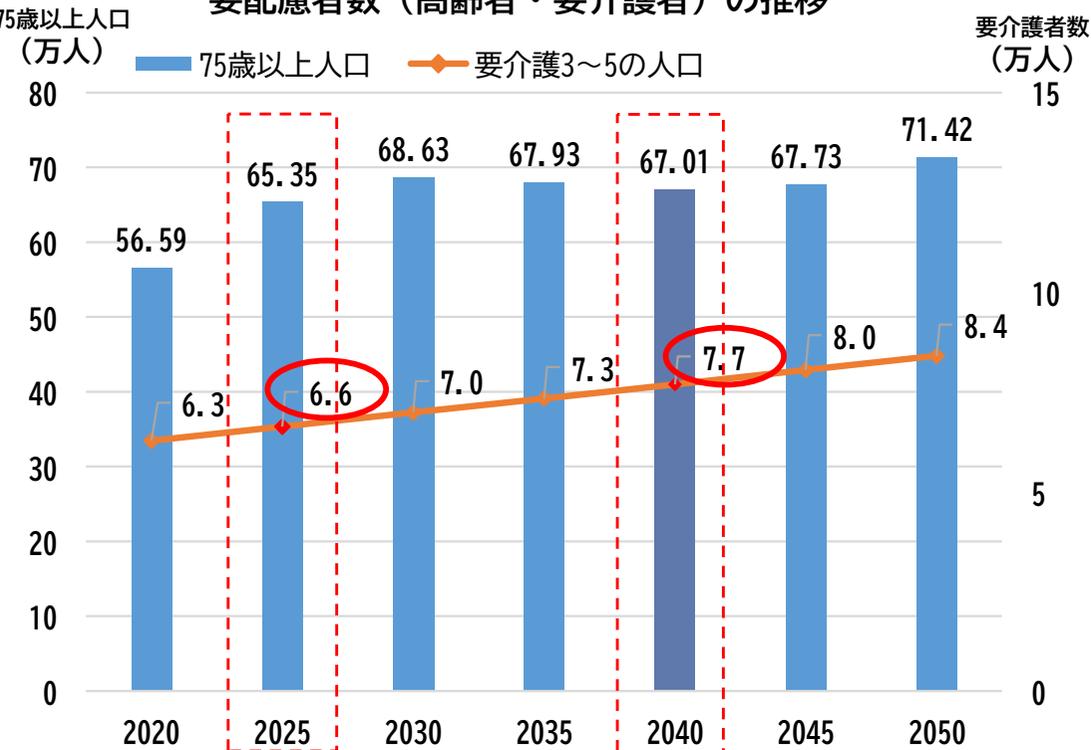


12 防災 –災害発生時の要配慮者数–

<p>2040年の姿 (推計結果)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 要介護者数（要介護3～5の人口）は、約1.5割増加します。 観光などで訪日する外国人は、約213万人に増加します。
<p>想定される 変化・課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> 要配慮者（災害時に支援を要する者）が増加するため、避難行動や、保健医療福祉分野の支援ニーズが一層高まります。 自治体職員の減少や地域コミュニティの希薄化などにより、被災者の見守りや支援体制が脆弱化します。

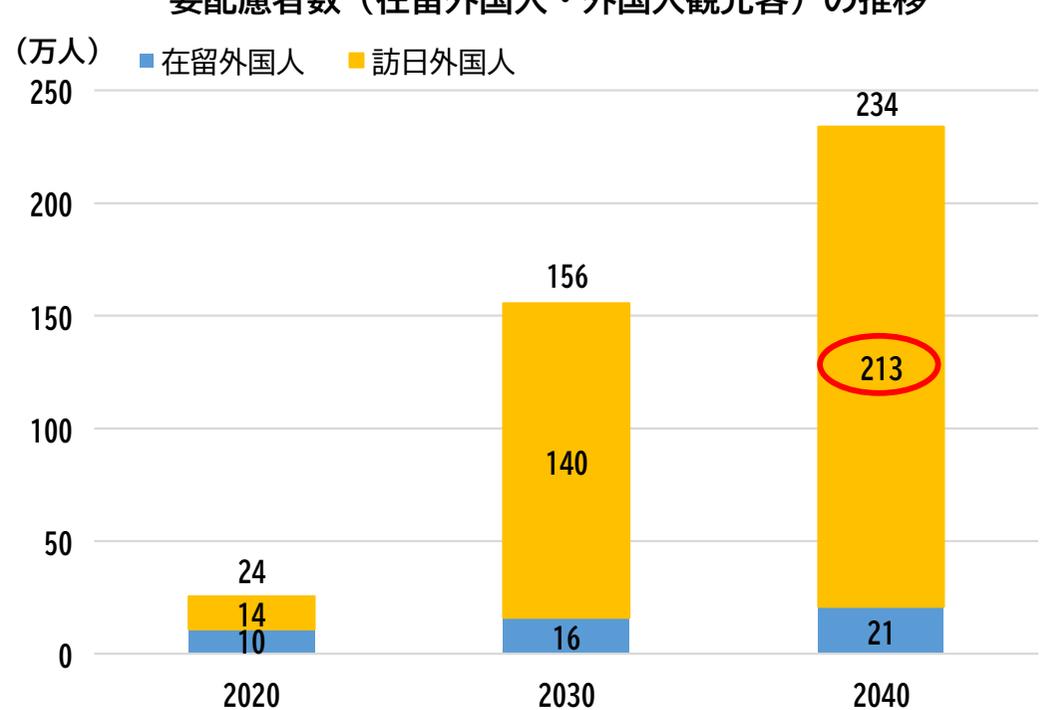
要配慮者：高齢者、障害者、乳幼児、妊産婦、外国人など、災害発生時に情報収集や避難生活における特別な配慮や支援を必要とする人

要配慮者数（高齢者・要介護者）の推移



出典：75歳以上人口は、総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「将来の地域別男女5歳階級別人口」2023年推計
 要介護者数（要介護3～5）は、厚生労働省「介護保険事業状況報告年報」、「介護保険事業状況報告月報（3月の月報）」、各市町の推計

要配慮者数（在留外国人・外国人観光客）の推移



出典：在留外国人は、総務省「国勢調査」、法務省「登録外国人統計」、法務省（出入国在留管理庁）「在留外国人統計」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口 2023年推計」より推計
 訪日外国人数は、りそな総合研究所 経済レポート(2022年9月15日)及び日本政府観光局の訪日外客数(2020年)、都道府県別訪問率(2024年)より推計

1 2 防災 –災害発生時の要配慮者数②–

長期的な施策の 方向性

- ・ 高齢者、障害者、外国人など、防災と福祉が連携した「あらゆる人を取り残さない」支援を目指します。
- ・ 地域住民、災害中間支援組織、NPO、ボランティア、事業者など、多様な主体が連携した地域防災体制を構築します。

防災と福祉の連携

- ・ 医療、介護、福祉と一体となった避難支援体制を構築します。
- ・ 災害時に大きな被害を受けやすい障害者や高齢者などの避難行動要支援者の「個別避難計画」の作成をはじめ、平時から支え合える地域づくりを進めます。



地域の関係者が集まり避難行動要支援者の個別避難計画を作成

多様な主体との連携

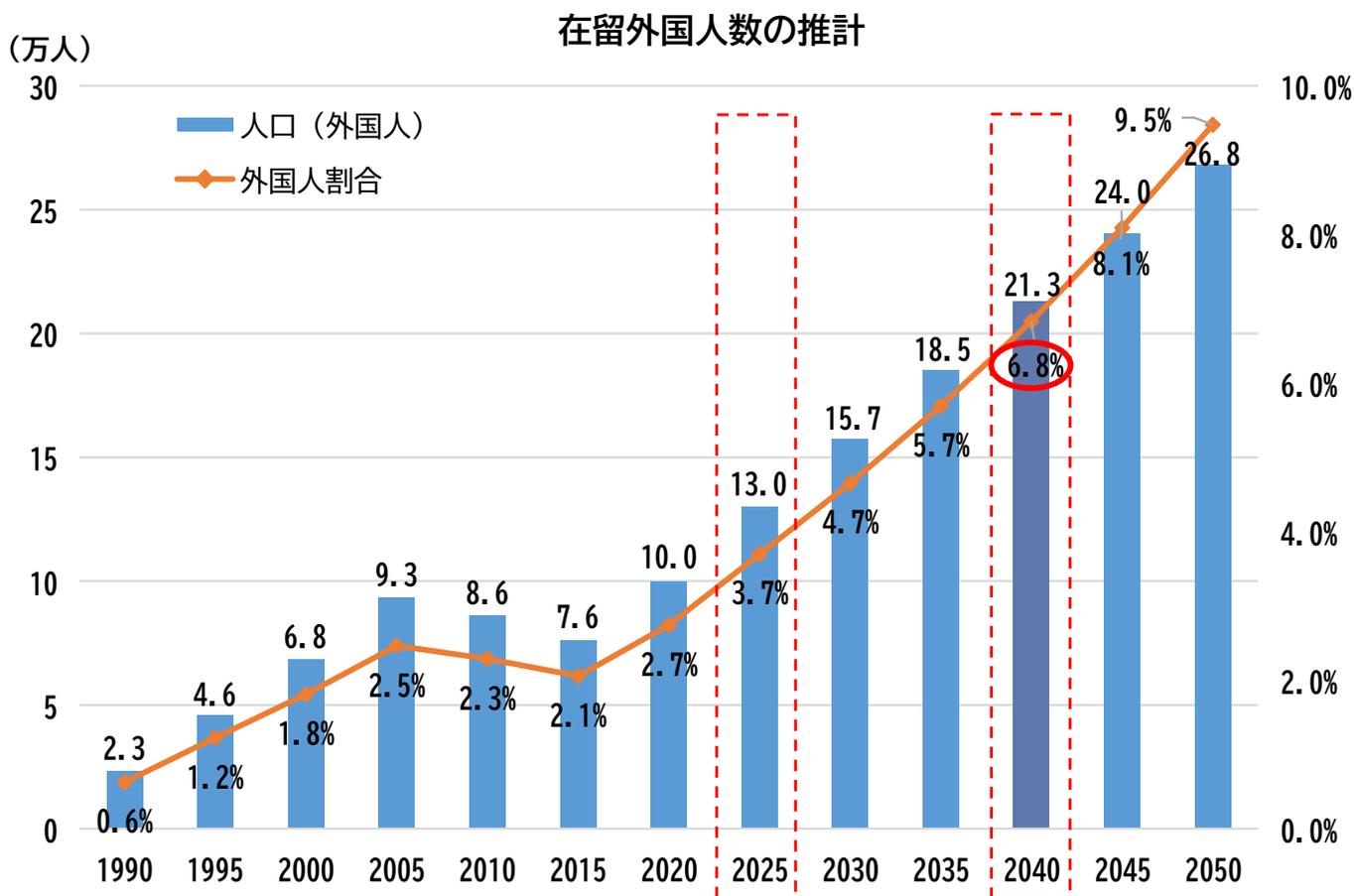
- ・ 平時から地域、災害中間支援組織、NPO、ボランティア、事業者などが顔の見える関係を築くことにより、被災時のニーズに応じて支援します。
- ・ 行政だけでなく、県民・事業者・地域が連携し、地域社会全体で安全・安心を確保します。



多様な主体が連携した被災者支援

13 多文化共生 – 在留外国人人数 –

<p>2040年の姿 (推計結果)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 外国人は増加傾向にあり、国の入管法改正等に伴い、今後も増加が見込まれます。 静岡県の在留外国人は約21万人となり、人口に占める割合は約7%になります。
<p>想定される 変化・課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> 外国人労働者の増加や、教育現場における外国ルーツのこどもの増加、地域コミュニティにおける外国人の参画など、社会構造の変化につながります。 文化や価値観の違いから、県民と外国人の間にイメージや思い込みによる不安が生じる可能性があります。



国籍別外国人数 (2024年末)

順位	国籍	人数 (人)
1	ブラジル	32,151
2	フィリピン	20,737
3	ベトナム	20,277
4	中国	10,555
5	インドネシア	7,356
6	ネパール	5,944
7	ペルー	4,805
8	ミャンマー	4,546

出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口 2023年推計」等より推計

1 3 多文化共生 – 在留外国人人数② –

長期的な施策の方向性

- ・外国人の持つ文化的多様性をまちづくりに生かす「インターカルチュラル」の理念の下、外国人を「共に地域をつくるパートナー」として捉え、**誰もが安心して暮らし、活躍できる社会の実現**に向けて、多文化共生施策を充実します。

外国人県民の活躍推進・生活支援

- ・生活に必要な日本語を習得する地域日本語教育を推進します。
- ・外国人県民の困りごとを解決するため、多言語の相談体制を充実します。
- ・防災・防犯・交通安全の情報を発信します。



インターカルチュラルの機運醸成

- ・日本人と外国人の相互理解と交流を促進します。
- ・外国人に係る正しい情報を発信します。
- ・「やさしい日本語」の普及や「多文化共生月間」を通じて、多文化共生県の実現に向けた取組を促進します。



国への提言

- ・外国人受入れに関する基本戦略の策定や、多文化共生施策の根幹となる基本法の制定、司令塔組織の設置などを、国に対して継続的に強く要請します。



14 市町へのヒアリング – 概要 –

ヒアリング方法

- ・既に人口減少が進行している市町として、2040年の人口減少割合（2025年比）が20%以上の11市町を選定し、聞き取りによる調査を実施しました。
- ・主なヒアリング項目は次のとおりです。
 - ①人口減少に係る現状や将来予測
 - ②人口減少や事務の増大による職員不足・執行上の課題
 - ③現在生じている個別分野での状況や課題、今後必要になる対応
 - ④課題解決のために実施している取組（デジタル技術の活用、共同処理（広域連携）、県による補完・支援、民間委託など）
 - ⑤県に求める対応や支援

市区町規模	0～5%未満減少	5～10%未満減少	10～20%未満減少	20～30%未満減少	30%以上減少
50～100万人		浜松市（全体）、 浜松市中央区	静岡市（全体）		
20～50万人		静岡市駿河区	静岡市葵区、静岡市清水区、 富士市	ヒアリング対象市町	
10～20万人		浜松市浜名区、 磐田市、掛川市	沼津市、三島市、富士宮市、 焼津市、藤枝市		
3～10万人	袋井市、長泉町	御殿場市、菊川市	伊東市、島田市、裾野市、 湖西市、伊豆の国市、 牧之原市、函南町、清水町	熱海市	
1～3万人		吉田町	御前崎市、小山町	下田市、伊豆市、 東伊豆町、森町	浜松市天竜区
1万人未満				河津町、南伊豆町	松崎町、西伊豆町、 川根本町

14 市町へのヒアリング –ヒアリング結果–

ヒアリング結果 (主な内容)

※詳細は、別添
「(参考資料)市町
へのヒアリング –
ヒアリング内容–」
を参照

<人口減少の状況>

- ・主に自然減の影響で人口が減少し続けています。**若者が進学や就職を機に転出することが多く**、Uターンで戻ることが少ない状況です。高齢化率も年々高くなっています。
- ・**地域の担い手不足や人手不足が深刻**なため、65～75歳までの高齢世代が現役で働くことにより、地域産業を維持しています。

<人口減少や事務の増大による職員不足・事務執行上の課題>

- ・人口減少や行政課題の増加による事務の増大により、**慢性的に職員が不足**しています。特に、**技術職や専門職(土木、教育、保育、保健など)**が不足しています。
- ・一人の職員が広範囲の業務を担当し、更に行政需要が多様化、複雑化することで、**業務量の増加や質の低下が懸念**されます。

<個別分野での課題>

- ・全ての分野で課題は山積していますが、多くの市町で**産業、施設・インフラ・水道、交通の分野**において、特に課題を感じています。

<課題解決の方法>

- ・**デジタル技術の活用や共同処理(広域連携など)による取組を実施している市町が多い状況**です。一方、民間委託は、最近の物価高や人件費高騰の影響で、費用面での利点は小さいですが、人材確保の面では、良い手段となることがあります。
- ・合併した市町からは「合併してよかった」という意見がありました。

<これまでの取組に対する課題>

- ・デジタル技術の活用では、**デジタル人材不足や費用負担の面で苦慮する市町が多い**です。
- ・事務を効率化するために共同処理を実施していますが、職員派遣、費用負担、連携市町との調整や事務手続きの煩雑さに課題を感じています。

<県に求める対応や支援>

- ・**垂直支援や水平(横)連携では、県の主導的、積極的な関与**を希望しています。
- ・行政サービスの維持のため、**職員の確保に向けた支援**を希望しています。

14 市町へのヒアリング – 結果を踏まえて –

県の行政支援体制の構築

- ・人口減少に伴う事務処理上の課題への対応は、これまで各市町の自主的な検討に委ねられ、市町間の連携なども一定程度進んできましたが、課題解決のためのリソースが不足しています。
- ・今後は、県がそれぞれの地域の状況を踏まえ、個別分野の広域連携（水平連携）、県の垂直補完、担い手の確保（民間活用・住民参加）、合併などの具体的な手法を検討する体制を構築し、更なる支援を進めていく必要があります。

デジタル技術の活用推進

- ・デジタル技術は急速な進化を遂げており、市町では、生成AIの活用、ペーパーレス化などを進め、県民の利便性向上、業務効率の改善、労働時間の削減に取り組んでいます。
一方で、導入コストの確保、デジタルデバイド対策、紙ベースとの混在による生産性の低下、近隣地域内におけるデジタル関連企業の不existence、デジタル人材不足などの様々な課題が発生しています。
- ・デジタル技術は、小規模な自治体ほど導入に係る費用対効果が高いため、導入可能な業務から実装を進め、活用範囲を広げるなど、デジタル技術をより一層活用する必要があります。

人材の好循環を生み出す二地域居住の推進

- ・地方部を中心に人口減少が著しく進行する地域では、一定数の人口を前提とするインフラや生活必需サービスの維持が困難になりつつあり、居住者の生活が持続不可能となる懸念があります。
- ・今後は、都市と地方の関係性を強化し、相互に補完し合う持続可能な社会の構築が必要不可欠となるため、人材の好循環を生み出す二地域居住の推進に取り組む必要があります。

15 若手職員意見交換会

開催概要

1 目的

- ・ 市内の人口減少対策に対する機運醸成を図り、将来の担い手となる若手職員の意見を反映

2 対象者

- ・ 県各部局企画担当課 20～30代の職員 合計14人

3 内容

- ・ 産業、施設・インフラ・水道、交通の3分野において、長期的な施策の方向性をグループワークで検討

①産業グループ

<生産性の向上>

- ・ DXの推進（AI、IoT）、業務支援サービスの導入促進
- ・ 人材の育成（リスクリングの促進、イノベーション人材の確保）

<産業構造の転換>

- ・ 第二創業の促進
- ・ リスクリングの促進
- ・ 有資格者の他分野での活躍（要件緩和）
- ・ 県内版地産地消システムの確立

<高齢者増加への対応>

- ・ 医療、介護産業の成長産業化
- ・ 広域連携による対応
- ・ 第一次産業への就業支援

②施設・インフラ・水道グループ

<施設のより良い在り方の検討>

- ・ 維持、縮小、廃止を前提とし、施設のより良い在り方を検討
- ・ 県、市町、民間との連携
- ・ 施設の目的を前提とした議論
- ・ 持続可能な施設への改良
- ・ DXの活用
- ・ AI診断による更新優先順位付け

<人材の確保>

- ・ 技術の継承（研修の動画を残す）
- ・ AIの活用、人が関わる仕事の削減
- ・ 県による人材支援

③交通グループ

<次世代モビリティへの投資>

- ・ 積極的な官民連携の機会を創出（バーチャルしずおかの活用）
- ・ 行政と民間のつながりを強化

<福祉施設等と連携したバス運行>

- ・ 福祉施設や医療機関等が所有する車両をバスのような形で活用
- ・ 福祉×交通×コンパクトシティ

<既存の公共交通の利用促進>

- ・ 高齢者が利用しやすいように、バスの案内や利用方法を改善
- ・ バスの利用をSNSでPRし、若者世代の利用を促進
- ・ ICカードなどを他社路線でも使用できるように行政から働きかけ

「現実を直視し、静岡だからできる未来へ挑戦します」

静岡県の人口は、2007年のピーク時の379万人から350万人を割り込み、人口減少が加速度的に進行する本格的な人口減少社会を迎えています。また、有識者で構成する人口戦略会議においても、2040年に合計特殊出生率が2.07に到達しても、2100年までは人口が減少すると推計しています。

少子高齢化の進行や生産年齢人口の縮小などは、地域社会の活力を低下させ、これまで当然とされてきた行政サービスや地域コミュニティのあり方など、日常生活を揺るがす深刻な問題となります。私たちは、当面の間、必ず人口は減少することを正面から受け止め、この現実には確かな危機感を持ち、未来の県民世代に責任ある選択を行う必要があります。

一方で、人口減少は「社会の構造を見直し、より良い姿へ変革する大きな転換点」でもあります。人口が減少するから縮小するだけではなく、人口が減少するからこそ、柔軟でしなやかに、そして賢く変わる必要があります。例えば、デジタル技術の利活用、広域的な行政運営、民間との協働、そして効率的で持続可能な自治体経営への転換などは、人口が減少する時代でも地域が成長し続けるための有効な手法となります。

静岡県は、こうした潮流を確かな「未来への投資の機会」として捉え、AIなどのデジタル技術を活用した「社会全体の生産性の向上」、持続的な成長の担い手を確保する「多様な人材の活躍の促進」、将来の税収の減少や行政需要の変化にあわせた「社会全体の最適化」など、次世代社会を見据えた挑戦を進めていきます。

静岡県の目指す姿は、人口減少下であっても、未来に希望を持ち、幸福で豊かに暮らすことのできる「幸福度日本一の静岡県」です。その実現には、行政だけではなく、企業、団体、そして県民の皆様と共につくり上げる協働の力が欠かせません。多様な主体が効果的に連携することにより、オール静岡で「幸福度日本一の静岡県」を目指していきます。

総括 — 今後の展開 —

バックキャストによる施策の実行

- ・人口減少という避けられない現実に対し、長期的かつ戦略的な視点で多様な課題に取り組む必要があります。
- ・本指針の長期的な施策の方向性に基づき、**将来から逆算して毎年度の施策を検討・実行**します。

各地域への展開

- ・持続可能な地域を維持するためには、各地域がそれぞれの状況や課題を踏まえた上で、2040年頃の長期的な施策の方向性を検討し、地域に有効な施策を実行する必要があります。
- ・令和8年度においては、本指針をもとに、**各地域局で地域の状況や課題を整理**し、地域毎の指針として、市町に共有します。

賀茂地域での取組加速化

- ・賀茂地域では、県内でも先行する人口減少の影響を見据え、広域連携による行財政体制の整備を目的に、平成27年に賀茂地域広域連携会議を設置し、様々な取組を実施してきました。
- ・一方で、人口減少、少子高齢化は想定を上回る速さで進み、地域の人材不足に加え、行政の各分野で職員不足が深刻化し、県から権限移譲された事務の返還を求める声も出ています。
- ・今後の賀茂地域では、取捨選択も含めた業務の整理や事務の共同処理などの水平連携や、県を含めた広域的な行政体制を確保することが重要になります。
- ・県は賀茂地域広域連携会議において、事務執行体制の確保や県・市町の役割分担について、**具体的な方策を検討する新たな専門部会を設置し、行政サービスの持続可能性を確保するための協議を加速**します。

参考資料

(参考資料) 市町へのヒアリング –ヒアリング内容–

人口減少に係る現状や将来予測

- ・主に自然減の影響で人口減少し続けています。若者が進学や就職を機に転出することが多く、Uターンで戻ることが少ない状況です。高齢化率も年々高くなっています。
- ・地域の担い手不足や人手不足が深刻なため、65～75歳までの高齢世代が現役で働くことにより、地域産業を維持しています。

<主な意見>

【現状や将来予測】

- ・少子高齢化が進行し、自然増は期待できない状況である。(市、町)
- ・若者が進学や就業を機に市町外へ転出することが多く、Uターンで戻ってくるのが少ない。(市、町)
- ・若い女性の減少は男性よりも進行し、少子化の大きな要因となっている。(市、町)
- ・前期高齢者が80代を迎える5～10年後に大きな変化が生じ、現在の生活を維持できない可能性がある。(町)
- ・中山間地では人口減少が著しく、集落を維持できなかつたり、消滅したりする地域も出てくる。(町)

【担い手・人手不足】

- ・生産年齢人口が少なく、産業の維持が出来なくなる。(町)
- ・若年人口の減少が地域の労働力不足・経済活動の縮小に直結している。(町)
- ・65歳から75歳までの高齢世代が現役で働くことにより、なんとか地域産業を維持している。その世代も今後働くことができなくなるため、手を打つには今が最後のチャンスである。(町)
- ・人手不足の中、外国人が貴重な働き手となっている。(町)

【地域コミュニティ】

- ・自治会や消防団などの地域コミュニティ組織は、活動の維持が困難な地区も出てきている。(市、町)
- ・自治会役員のみならず、何れも役員をやらざるを得ない。(町)
- ・独居高齢者の増加により、高齢者の孤立化が進んできている。(市)

(参考資料) 市町へのヒアリング –ヒアリング内容②–

人口減少や事務の増大による職員不足・事務執行上の課題

- ・人口減少や行政課題の増加による事務の増大により、慢性的に職員が不足しています。特に、技術職や専門職（土木、教育、保育、保健など）が不足しています。
- ・一人の職員が広範囲の業務を担当し、更に行政需要が多様化、複雑化することで、業務量の増加や質の低下が懸念されます。

<主な意見>

【職員不足等の状況】

- ・慢性的に職員が不足しており、一人で様々な業務を受け持ち、担当が不在になると窓口対応などが出来ないことがある。（町）
- ・職員の年齢層の分布に偏りがあり、今後10年で定年に達する職員が多く見込まれるため、必要な職員数の確保は厳しい見通しで、職員の事務負担の増大が予想される。（市）
- ・職員採用について、退職者の補充に追いついていない状況である。（町）
- ・増加する業務に正規の職員数では対応できないため、会計年度任用職員を年度途中から採用している。（町）
- ・近年、民間企業との人材獲得競争の激化により、新規採用職員の確保が難しくなっている。（市）
- ・新卒採用よりも社会人採用が多い状況であり、職員の平均年齢が上がっている。（町）
- ・今後は人件費を抑制する必要が生じ、採用したくてもできない状況になる恐れがある。（町）
- ・技術職や専門職（土木、幼稚園教諭、保育士、保健師など）の確保が厳しい状況である。（市、町）

【執行上の課題】

- ・行政需要が複雑化、多様化している一方で、限られた人員で広範な業務を担う状況が続いている。（市）
- ・技術職（土木、建築）の職員が不足しており、技術職員が実施していた業務を行政（事務）職員が行っているが、ノウハウがなく、業務を円滑に執行できない。（市、町）
- ・保健師の構成年齢に偏りがあり、応募もないため、近い将来に保健事業の継続が困難となる。（町）
- ・大規模施設の維持管理には、建築、機械、電気、土木等の幅広い知識が必要となるが、該当職員の確保ができず、民間委託により何とか対応している状況が続いている。（市）

(参考資料) 市町へのヒアリング –ヒアリング内容③–

現在生じている個別分野での状況や課題、今後必要になる対応

- ・全ての分野で課題は山積していますが、多くの市町で産業、施設・インフラ・水道、交通の分野において、課題を感じています。

<主な意見>

【産業】

- ・事業主や経営者の高齢化が進んでいるが、担い手が見つからない。(町)
- ・従業員等の人手不足が深刻である。(町)
- ・若い世代が就きたい仕事が少ないこともあり、地元での就職が選ばれない。(市)
- ・個人事業主が多い地域では、事業承継せず、自分の代で仕事を閉じる人も多い。(町)
- ・商工業経営者、農業経営者の事業承継意欲が極めて低い。(町)
- ・一次産業の担い手が急激に減少している。(町)

【医療】

- ・高齢者の増加により医療需要が増加しているが、専門医の数が不足している。(町)
- ・産婦人科や分娩取扱医療機関がなく、出産するにも他市町へ行かなければならない。(町)
- ・医療機関や診療所への交通手段(患者自身の運転・家族の送迎)の確保が難しい。(市)

【介護】

- ・高齢者の増加により、介護需要が増加していく中で、介護人材の確保が難しい。(町)
- ・介護施設の不足、介護職員の不足や高齢化により、サービス提供体制の維持が課題となる。(町)

【子育て】

- ・少子化の影響により、子どもの人数が加速度的に減少し、幼稚園や保育所の統廃合が進んでいる。(市、町)
- ・保育士の確保が困難である。(市、町)

(参考資料) 市町へのヒアリング –ヒアリング内容④–

現在生じている個別分野での状況や課題、今後必要になる対応

<主な意見> (続き)

【教育】

- ・生徒数の減少により、学校の統廃合が進んでいる。(町)
- ・今後は、学校の統廃合は必要不可欠となる。(町)
- ・児童、生徒数の減少により、部活動等が単独校では成り立たなくなってきた。(市)
- ・学校施設の老朽化により、維持経費が増加傾向にある。(町)
- ・統廃合が進むと、遠方から通う児童生徒が増え、通学の負担や学校運営の負担の増加が懸念される。(市)

【施設】

- ・庁舎、消防署、消防団詰所、学校、町立体育館、一般廃棄物処理場、公民館などの施設で老朽化による維持管理費が増加している。施設の維持管理費を優先した場合、政策的な経費に配分する予算がなくなる。(町)
- ・統廃合により用途廃止する学校施設が増加しており、利活用がなされていない。(町)
- ・全て建て替えるのは財政的に難しく、廃止や集約、民間活用などの検討が必要となる。今後は行政機能を集約し、施設の統合や既存の民間施設等の活用を検討する必要がある。(市)
- ・単独での維持は財政的に難しいため、更なる広域化の検討が必要となる。(町)

【インフラ】

- ・道路、橋梁、上下水道などの老朽化が進行し、維持管理費の確保と技術職員の不足が課題となる。(市)
- ・地元事業者(建設業)の減少により、事業推進へ懸念が発生している。(町)
- ・高度経済成長期に建設されたインフラの老朽化が始まっている。(市)
- ・人口や世帯が減少しているが、居住地域の範囲に大きな変動がなく、維持が必要なインフラの総量は変わらないため、予算に対する維持管理費の割合が増加する。(町)
- ・地元住民に協力いただき、実施していた維持管理が高齢化により対応できなくなっている。(町)

(参考資料) 市町へのヒアリング –ヒアリング内容⑤–

現在生じている個別分野での状況や課題、今後必要になる対応

<主な意見> (続き)

【交通】

- ・人口減少により公共交通の利用者が減少し、路線維持が困難である。高齢者の移動手段確保が課題。(市)
- ・市町営バス、デマンドタクシーにおいて、運転手不足により増便・増車ができない。(町)
- ・公共交通事業者の経営状況は年々悪くなり、路線の減便も生じ、学生が困っている。(町)
- ・高齢化に伴い高齢者の交通需要は一定程度あるが、人口減少による総需要の減少幅の方が大きい。(町)
- ・公共交通網が縮小し、交通空白地が拡大している。地域の実情に合わせた足の確保が必要。(市、町)

【水道】

- ・人口減少により、利用者及び有収水量は年々減少しているため、収益が減少している。(町)
- ・水道施設の老朽化が進んでおり、更新費用や維持管理費が増加している。(市、町)
- ・人材(技術者や作業員)の確保が難しくなっている。(町)
- ・技術者の人手不足により技術承継が進まず、施設管理レベルの維持が困難である。(市)
- ・水道管の老朽化が進行し、破損による漏水が増加している。(町)
- ・収益減少や維持管理費(老朽管更新費用など)の増加のため、水道料金の値上げを実施する予定。(町)
- ・空家が増え、老朽化による漏水確認に時間を要している。(市)

【防災】

- ・体育館や公民館などの避難所の老朽化が進んでいる。(町)
- ・自主防災会や消防団の担い手減少と高齢化が進んでいる。(町)
- ・高齢者や観光客、外国人などの要配慮者は増加し、ニーズが多様化している。(町)

【多文化共生】

- ・地域に住む外国人数は増加している。(町)
- ・地域住民と意思疎通ができず、町内会の活動やゴミ捨てなどで問題が生じ、両者が不安を感じている。(町)
- ・外国人への言語、生活支援体制が十分でない。(市)

(参考資料) 市町へのヒアリング –ヒアリング内容⑥–

現在生じている個別分野での状況や課題、今後必要になる対応

<主な意見> (続き)

【その他】

(財政)

- ・ 自主財源比率が減少し、政策的な経費が減少している。国の指針や交付税予算に左右されやすく、後年までの事業計画をたてるのが困難となっている。(町)
- ・ 人口減少に歯止めが掛からないため、税収の増加は望めない。(町)
- ・ 義務的経費(人件費、公債費、扶助費)が増大し、政策的経費を捻出するのが困難である。市町債や基金の取崩しによる財源確保に依存している。(町)

(税金)

- ・ 人口減少の影響により個人住民税の税収は毎年減少し続けている。また、税収の3割強を占める固定資産税の国有資産交付金が、対象資産の減価償却により毎年減少している状況である。(町)
- ・ 収納職員が不足し、滞納処分を賀茂地域で広域連携している協議会に依頼している状況である。(町)

(衛生)

- ・ ごみ焼却施設の維持管理費が増加している。(町)
- ・ 焼却炉が壊れて、県外まで搬出している。(町)

(地域コミュニティ)

- ・ コミュニティの高齢化と人口減少により、地域清掃などの活動が困難になってきている。(町)
- ・ 集落行事や草刈りなどの地域活動が高齢化により減少している。(市)

(参考資料) 市町へのヒアリング –ヒアリング内容⑦–

課題解決の方法

- ・ デジタル技術の活用や共同処理（広域連携など）による取組を実施している市町が多い状況です。一方、民間委託は、最近の物価高や人件費高騰の影響で、費用面での利点は小さいですが、人材確保の面では、良い手段となることがあります。
- ・ 合併した市町からは「合併してよかった」という意見がありました。

<主な意見>

【デジタル技術の活用】

- ・ AIを活用した文書作成支援やRPAによる定型業務を自動化し、職員の負担軽減を図っている。（市）
- ・ 庁内ネットワークに無線で接続可能となったことから、介護との両立が可能となった。（町）
- ・ 民間企業人をCIO補佐官に起用することで、専門人材の確保を行い、業務効率向上に努めている。（市）
- ・ 予約システムを活用し、公共ライドシェアを導入している。（町）
- ・ マイナンバーカードを活用し、「書かない窓口」を少しずつ広げていく。（町）
- ・ 公共施設の予約や鍵の受け渡しを電子化し、町民及び職員の負担を減らしている。（町）

【共同処理（広域連携など）】

- ・ 消防、ごみ処理、水道事業などの広域的な公共サービス分野で協力体制を構築しているほか、職員研修や情報システムの共同利用など、行政運営面での効率化にも取り組んでいる。（市）
- ・ 消費者行政業務、税金徴収、防災関係や検診などは、賀茂地域で広域的に実施している。（町）

【民間委託】

- ・ 人手不足対策として、水道業務、ゴミ処理業務、図書館運営、給食業務を民間に委託している。（町）
- ・ 民間委託は費用面で有利になることは少ないが、人手を確保する良い手段となることがある。（市）

【その他】

- ・ 管理更新一体マネジメント方式（ウォーターPPP）導入に向けた準備を進めている。（市）
- ・ 人手不足の解消を図るため、特定地域づくり事業協同組合を活用している。（町）
- ・ 合併したことで、職員数の確保や合併特例債を活用した事業を推進することができた。（市）

(参考資料) 市町へのヒアリング –ヒアリング内容⑧–

これまでの取組に対する課題

- ・デジタル技術の活用では、デジタル人材不足や費用負担の面で苦慮する市町が多いです。
- ・事務を効率化するために共同処理を実施していますが、職員派遣、費用負担、連携市町との調整や事務手続きの煩雑さに課題を感じています。

<主な意見>

【デジタル技術の活用】

- ・デジタル人材の確保が厳しい状況である。(市)
- ・AI技術の導入には専門的知識が必要になるため、民間委託で対応すると非常に高額となる。(町)
- ・デジタル導入費用の負担が重い。(町)

【共同処理（広域連携など）】

- ・一部事務組合や共同処理を実施する場合、手続きの煩雑さや職員の派遣の部分で負担が大きい。(町)
- ・共同処理のための負担金を捻出するのが難しい。(町)
- ・複数市町との調整や進め方に苦慮している。(町)

(賀茂地域広域連携会議)

- ・会議体の設置から10年経ち、人口減少の状況や危機感は理解しているが、もう一歩進めることができていない。更に取組を加速するために議論を進める必要がある。(賀茂地域管内市町)
- ・教育委員会の分野で広域連携を検討したいが、歴史や文化の分野は地域性が強く、教育の分野と切り離さないと広域連携は難しい。(賀茂地域管内市町)

【民間委託】

- ・委託する会社が地域に存在しない場合がある。(町)
- ・民間委託を模索するも、コストが見合う会社が存在しない。(町)

【その他】

- ・小規模自治体では、民間連携を引き受ける事業者が存在するか不明瞭である。(市)

(参考資料) 市町へのヒアリング –ヒアリング内容⑨–

県に求める対応や支援

- ・ 垂直支援や水平（横）連携では、県の主導的、積極的な関与を希望しています。
- ・ 行政サービスの維持のため、職員の確保に向けた支援を希望しています。

<主な意見>

- ・ 近隣市町との水平連携のために、県が積極的に関与してほしい。（町）
- ・ 専門的な事務や処理件数の少ない事務は、事務の引き上げや補完などの垂直支援を検討してほしい。（町）
- ・ 広域で希望する事業のヒアリングを実施してほしい。各市町から要望調査を実施してほしい。（町）
- ・ 県が広域的な行政主体として、専門人材の確保の支援に取り組んで欲しい。例えば、市町の職員採用活動に対する都道府県の協力や、県主導による共同採用方式の活用等について検討してほしい。（町）
- ・ 県出先機関が各市町等へ積極的な関与や支援をしてほしい。（町）
- ・ 法律の規制や制限により、実施したい取組ができない場合がある。必要な法改正について、国要望を実施して欲しい。（市）

(参考資料) 若手職員意見交換会 ー実施内容ー

実施内容

- ・産業、施設・インフラ・水道、交通の3分野において、長期的な施策の方向性をグループワークで検討
- ①個人検討：2040年の姿や課題、長期的な施策の方向性を個人検討
- ②ペアワーク：個人検討した内容を共有
- ③グループディスカッション・ワーク：長期的な施策の方向性を議論・検討し、提言として発表

当日の
取組
写真



(参考資料) 若手職員意見交換会 ー発表内容ー

① 産業グループ

2040年の姿 (将来像)

- ・生産年齢人口は約2割減少、37万人
- ・産業別の就業者数は約2割減少
- ・若年・中年層（15～64歳）が減少する一方、高齢層（65歳以上）は横ばいで推移
- ・一次産業約4割減少、二次産業約3割減少、三次産業は約1割減少

想定される 変化・課題

- ・深刻な労働力不足に直面
- ・働き方や人材育成の方向などの転換を迫られる
- ・先端技術の浸透により、産業構造や求められる人材が大きく変化
- ・都市圏からの高齢者の流入

<長期的な施策の方向性>

提言①

生産性の向上

<具体的な内容・例示>

- ・DXの推進（AI、IoT）
- ・業務支援サービスの導入促進
- ・人材の育成（リスクリングの促進、イノベーション人材の確保）

提言②

産業構造の転換

<具体的な内容・例示>

- ・第二創業の促進
- ・リスクリングの促進
- ・有資格者の他分野での活躍（要件緩和）
- ・県内版地産地消システムの確立

提言③

高齢者増加への対応

<具体的な内容・例示>

- ・医療、介護産業の成長産業化
- ・広域連携による対応
- ・第一次産業への就業支援

② 施設・インフラ・水道グループ

2040年の姿 (将来像)

- ・高度経済成長期に建てられた施設の老朽化が進む
→施設を全て維持した場合、9割以上が築30年以上
→老朽化する水道施設の更新費用は、約9割増加
- ・人口減少に伴う施設・インフラの利用量の減少
→例えば、集客施設や水道などの利用料収入が減少
- ・生産年齢人口の減少により、建設業従事者も減少

想定される 変化・課題

- ・施設・インフラの老朽化の加速
→維持コストの増加、災害リスクの増加
- ・利用料収入の減少や供給過剰による利用料の高騰や運営主体の経営悪化
- ・建設需要は高まり、人材供給は減少するため、建設業界では更に人材不足

<長期的な施策の方向性>

提言①

施設のより良い在り方の検討 (維持、縮小、廃止)

<具体的な内容・例示>

- ・県、市町、民間との連携
- ・施設の目的を前提とした議論
- ・持続可能な施設への改良
- ・DXの活用
- ・AI診断による更新優先順位付け

提言②

人材の確保

<具体的な内容・例示>

- ・技術の継承（研修の動画を残す）
- ・AIの活用、人が関わる仕事の削減
- ・県による人材支援

③ 交通グループ

2040年の姿 (将来像)

- ・人口減少（県全体で40万人減）
- ・65歳以上の人口の増加（人口の約4割）
- ・生産年齢人口の減少（現在から約2割）
- ・免許返納者数の増加
- ・公共交通利用者数の減少（コロナ禍前から2割減）

想定される 変化・課題

- ・免許返納数が増加することに伴い、高齢者の輸送需要は増加
- ・単身高齢者世帯の増加による輸送需要の増加
- ・バス運転手等の担い手が不足
- ・バスや鉄道等の減便により、公共交通の空白地帯が生じる可能性

<長期的な施策の方向性>

提言①

次世代モビリティへの投資

<具体的な内容・例示>

- ・積極的な官民連携の機会を創出（バーチャルしずおかの活用）
- ・行政と民間のつながりを強化

提言②

福祉施設等と連携した バス運行

<具体的な内容・例示>

- ・福祉施設や医療機関等が所有する車両をバスのような形で活用
- ・福祉×交通×コンパクトシティ

提言③

既存の公共交通の利用促進

<具体的な内容・例示>

- ・高齢者が利用しやすいようにバスの案内や利用方法を改善
- ・バスの利用をSNSでPRすることで、若者世代の利用を促進
- ・バス会社ごとに異なるICカードなどを、他社路線でも使用できるように行政が働きかけ